

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第110期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 中越パルプ工業株式会社

【英訳名】 Chuetsu Pulp & Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福本 亮治

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目10番6号

【電話番号】 03(6811)2970(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部副本部長兼管理部長 秋永 吉男

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市米島282番地

【電話番号】 0766(26)2404

【事務連絡者氏名】 経営管理本部副本部長兼管理部長 秋永 吉男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	90,104	105,668	107,826	111,009	110,386
経常利益 (百万円)	3,077	3,397	6,820	5,114	3,375
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,268	3,050	3,701	1,761	2,440
包括利益 (百万円)	1,456	3,947	4,745	1,787	4,925
純資産額 (百万円)	48,620	51,633	55,601	55,941	59,952
総資産額 (百万円)	122,029	122,751	128,923	121,888	119,086
1株当たり純資産額 (円)	3,639.20	3,985.64	4,293.67	4,533.15	4,771.22
1株当たり当期純利益 (円)	95.02	229.06	285.85	136.66	194.34
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.8	42.0	43.1	46.7	50.3
自己資本利益率 (%)	2.6	6.1	6.9	3.1	4.2
株価収益率 (倍)	10.0	4.5	6.7	10.4	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,257	2,662	13,564	10,360	4,671
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,150	5,124	7,905	6,013	4,003
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,894	4,795	3,102	6,012	4,792
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,861	8,110	10,670	9,005	4,882
従業員数 (人)	1,365	1,318	1,299	1,282	1,273

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	84,532	100,166	102,360	105,518	104,757
経常利益	(百万円)	2,452	2,874	6,297	4,148	2,572
当期純利益	(百万円)	854	2,619	3,686	1,068	1,980
資本金	(百万円)	18,864	18,864	18,864	18,864	18,864
発行済株式総数	(千株)	13,354	13,354	13,354	13,354	13,354
純資産額	(百万円)	41,609	43,970	47,650	47,674	50,853
総資産額	(百万円)	112,435	111,815	117,605	114,390	112,258
1株当たり純資産額	(円)	3,116.72	3,395.36	3,679.66	3,799.05	4,047.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 (20.00)	50.00 (20.00)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)	90.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	63.98	196.69	284.64	82.91	157.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	37.0	39.3	40.5	41.7	45.3
自己資本利益率	(%)	2.1	6.1	8.0	2.2	4.0
株価収益率	(倍)	14.8	5.2	6.7	17.1	11.7
配当性向	(%)	62.5	25.4	21.1	84.4	57.1
従業員数	(人)	779	785	781	770	778
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	78.0 (102.0)	88.0 (105.0)	163.2 (152.5)	129.2 (150.2)	169.5 (202.2)
最高株価	(円)	1,309	1,083	2,072	1,928	2,087
最低株価	(円)	923	888	998	1,175	1,200

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 2026年3月期の1株当たり配当額90.00円のうち、期末配当額50.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1947年2月	高岡製紙株式会社として設立(資本金3百万円)
1947年5月	伏木工場開業
1949年11月	中越パルプ工業株式会社に社名変更
1949年12月	能町工場開業(現・高岡工場)
1954年12月	川内工場開業
1955年8月	砺波製紙株式会社を設立(現・生産本部二塚製造部)
1955年9月	中越山林株式会社を設立(1992年4月に中越緑化株式会社に社名変更、現・連結子会社)
1955年12月	富山ビル株式会社を設立(1961年8月に中越ビル株式会社に社名変更)
1956年1月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1956年6月	大阪証券取引所市場第一部に株式を上場
1958年3月	中越化学工業株式会社を設立(1972年10月に九州板紙株式会社に社名変更)
1968年5月	株式会社文運堂に経営参画
1968年8月	北陸紙工株式会社を設立
1971年5月	伏木工場閉鎖
1971年6月	北陸流通株式会社を設立、共友商事株式会社を設立(現・連結子会社)
1971年7月	高岡化成株式会社を設立
1971年8月	鹿児島化成株式会社を設立
1971年12月	加世田貨物自動車株式会社に経営参画(1975年2月に九州流通株式会社に社名変更)
1972年7月	鹿児島興産株式会社を設立
1972年9月	共同エステート株式会社を設立
1978年6月	中越パッケージ株式会社に経営参画(現・持分法適用会社)、鹿児島機工株式会社を設立
1979年4月	鹿児島林業株式会社を設立(1994年7月に中越緑産株式会社に社名変更)
1984年1月	当社(存続会社)と砺波製紙株式会社が合併
1985年4月	北陸エンジニアリング株式会社を設立
1989年5月	三善製紙株式会社に経営参画(現・連結子会社)
2006年10月	中越緑化株式会社(存続会社)と高岡化成株式会社、株式会社高岡ロイヤルテニスクラブが合併
”	中越緑産株式会社(存続会社)と鹿児島化成株式会社が合併、中越物産株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2007年3月	当社(存続会社)と中越ビル株式会社が合併
2007年10月	中越物産株式会社(存続会社)と九州流通株式会社が合併
2007年11月	北陸エンジニアリング株式会社(存続会社)と鹿児島機工株式会社が合併、中越テクノ株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2008年3月	九州板紙株式会社が解散
2008年4月	北陸紙工株式会社(存続会社)と北陸流通株式会社が合併、中越ロジスティクス株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2009年3月	営業部門と一部機能を除き本社機能を富山県高岡市に移転し、高岡本社として業務を開始
2010年1月	大阪証券取引所市場第一部より株式上場廃止
2012年7月	中越物産株式会社(存続会社)と鹿児島興産株式会社が合併
2013年3月	中部紙工株式会社に経営参画(現・持分法適用会社)
2015年1月	共同エステート株式会社が解散

年月	沿革
2015年 6月	中越パルプ木材株式会社を設立(現・非連結子会社)
2016年 5月	当社子会社の中越パッケージ株式会社、中部紙工株式会社および王子産業資材マネジメント株式会社(王子ホールディングス株式会社100%子会社)子会社の王子製袋株式会社の3社による共同株式移転方式により、中間持株会社としてO&Cペーパーバッグホールディングス株式会社を設立(中越パッケージ株式会社を連結子会社から持分法適用会社へ変更)
2018年 7月	中越エコプロダクツ株式会社を設立(現・連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 7月	株式会社文運堂は文具事業を他社に譲渡し株式会社中越エステートに社名変更
2023年 4月	当社(存続会社)と株式会社中越エステートが合併

(注)中越エコプロダクツ株式会社は2026年3月31日付で解散し、現在清算手続中です。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社7社、非連結子会社3社、持分法適用関連会社6社、及び持分法非適用関連会社7社により構成され、紙パルプ製品の製造販売、発電事業を主な内容とし、さらに、セルロース・ナノファイバー関連製品の製造・販売、紙加工品の製造・販売、原材料等の供給、製品の断裁加工・選別包装、並びに製品の物流及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### 紙・パルプ製造事業

事業の内容	主要製品	会社名
紙・パルプ製造	新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、特殊紙、板紙及び加工品、パルプ、マプカ関連製品	当社、三善製紙(株)、O&Cアイボリーボード(株)、中越エコプロダクツ(株) (会社総数4社)

#### 発電事業

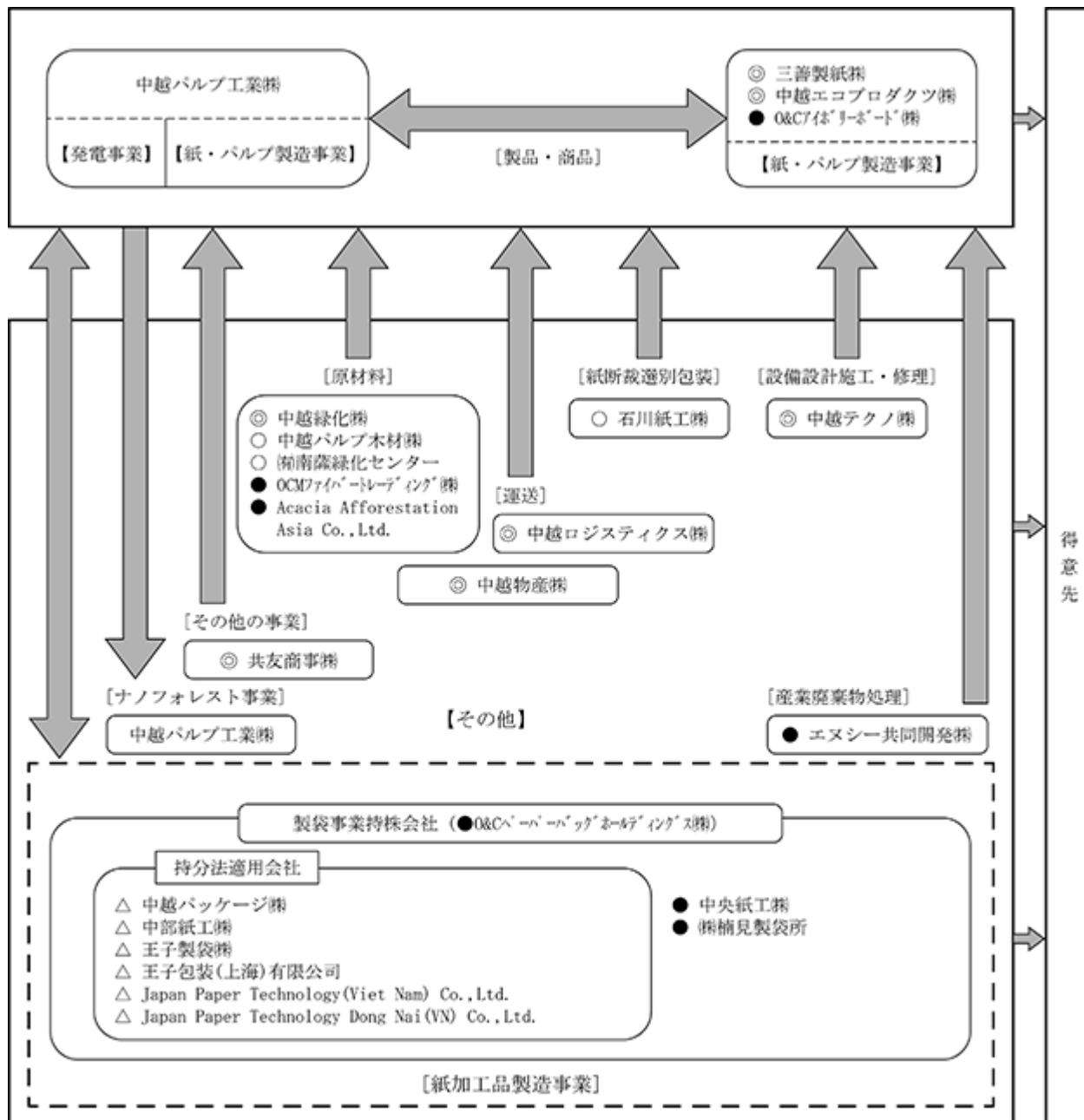
事業の内容	主要製品	会社名
売電事業	発電事業	当社 (会社総数1社)

#### その他

事業の内容	主要製品	会社名
ナノフォレスト事業	セルロース・ナノファイバー関連製品	当社 (会社総数1社)
紙加工品の製造・販売	紙袋、紙管、段ボール	O&Cペーパーバッグホールディングス(株) (会社総数1社)
		中越パッケージ(株)、中部紙工(株)、王子製袋(株)、王子包装(上海)有限公司、中央紙工(株)、(株)楠見製袋所、Japan Paper Technology(Viet Nam) Co.,Ltd.、Japan Paper Technology Dong Nai(VN)Co.,Ltd. (会社総数8社)
造林・緑化事業及び薬品製造	造林、緑化事業、排水処理薬品他	中越緑化(株)、(有)南薩緑化センター、中越物産(株) (会社総数3社)
植林事業		Acacia Afforestation Asia Co.,Ltd. (会社総数1社)
巻取原紙用紙管加工		中越物産(株) (会社総数1社)
紙断裁選別包装		中越ロジスティクス(株)、中越物産(株)、石川紙工(株) (会社総数3社)
機械設備設計施工・修理		中越テクノ(株) (会社総数1社)
紙パルプ及び原材料他輸送		中越ロジスティクス(株)、中越物産(株) (会社総数2社)
木材チップの製造・仕入・販売	木材チップ	中越緑化(株)、中越パルプ木材(株)、OCMファイバートレーディング(株) (会社総数3社)
保険代理業		共友商事(株) (会社総数1社)
産業廃棄物処理		エヌシー共同開発(株) (会社総数1社)
土木建築請負		中越ロジスティクス(株) (会社総数1社)
不動産賃貸		当社 (会社総数1社)

## 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) ◎ 連結子会社  
○ 非連結子会社  
△ 関連会社で持分法適用会社  
● 関連会社で持分法非適用会社

(注)中越エコプロダクツ株式会社は2026年3月31日付で解散し、現在清算手続中です。

## 4 【関係会社の状況】

## 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の貸付 (百万円)	営業上の取引等	設備の賃貸借
三善製紙(株)	石川県 金沢市	100	紙・パルプ 製造事業	所有 100.0	なし	666	当社からパルプを 購入	当社が建物を 賃貸
中越ロジス ティクス(株)	富山県 高岡市	55	その他	所有 100.0	なし	なし	当社の製品の断裁 選別包装、当社の 製品・原材料を運 搬、当社建物建築 工事の請負	当社が土地及 び建物を賃貸
中越緑化(株)	富山県 高岡市	58	その他	所有 100.0	兼任1人	なし	当社に製品、木材 チップを販売	当社が土地を 賃貸
中越物産(株)	鹿児島県 薩摩川内市	80	その他	所有 100.0	なし	なし	当社の製品の断裁 選別包装、当社に 製品を販売及び当 社の製品・原材料 を運搬	当社が土地及 び建物を賃貸
中越テクノ(株)	富山県 高岡市	20	その他	所有 100.0	なし	なし	当社の機械設備の 設計施工及び修理	当社が土地、 建物及び機械 設備を賃貸
共友商事(株)	東京都 中央区	10	その他	所有 100.0	なし	なし	当社の保険代理	当社が建物を 賃貸
中越エコプロ ダクツ(株)	富山県 高岡市	100	紙・パルプ 製造事業	所有 100.0	なし	2,080	当社から原紙を 購入	当社が土地及 び建物を賃貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 中越エコプロダクツ株式会社は2026年3月31日付で解散し、現在清算手続中です。

## その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の貸付 (百万円)	営業上の取引等	設備の賃貸借
王子ホール ディングス(株)	東京都 中央区	103,880	持株会社	被所有 22.2 〔0.2〕	なし	なし	なし	なし

(注) 1. 「議決権の被所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

## 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の貸付 (百万円)	営業上の取引等	設備の賃貸借
中越パケージ(株)	東京都 中央区	194	その他	所有 45.0 (45.0)	なし	なし	当社に製品を販売 当社から原紙を購 入	なし
中部紙工(株)	愛知県 半田市	168	その他	所有 45.0 (45.0)	なし	なし	当社から原紙を購 入	なし
王子製袋(株)	東京都 中央区	429	その他	所有 45.0 (45.0)	なし	なし	当社から原紙を購 入	なし
王子包装(上海)有限公司	中国 上海市	千人民元 73,079	その他	所有 41.4 (41.4)	なし	なし	なし	なし
Japan Paper Technology (Viet Nam) Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン 市	千米ドル 2,300	その他	所有 27.0 (27.0)	なし	なし	なし	なし
Japan Paper Technology Dong Nai(VN) Co.,Ltd.	ベトナム ドンナイ省	百万ベトナムドン 176,732	その他	所有 31.5 (31.5)	なし	なし	なし	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権等の所有割合」欄の( )内は、内数で間接所有割合であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、持続的発展のため、ひたむきに人を大切にしたいものづくりに努め、国際競争を勝ち抜く、強い企業創りを目指しております。

その実現のため、経営理念に“愛され信頼される企業に”を第一に掲げ、コンプライアンスに徹し、真摯で誠実な企業活動を旨として、品質第一主義と弛まざる技術革新で顧客満足を希求するとともに、地域社会との共存共栄を図ってまいります。さらに企業の社会的責任の視点に立って、環境と社会に貢献し、向上心あふれる働きがいのある会社づくりに励み、企業価値を高めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

2030年度までに、営業利益80億円、ROE 8%の収益を確保します。

製造工程における化石燃料由来のCO<sub>2</sub>排出量を2030年度までに2013年度比55%削減することを目標として掲げ、達成に向けて取り組んでまいります。

#### (3) 会社の経営戦略

当社グループは、外部環境に対応する営業活動の展開と事業構造転換による企業価値向上、その後の新規事業領域への展開を見据え、「紙パルプ事業の基盤強化」「新規事業」「GX推進」を3本の柱とした施策を基本方針とし、企業価値の向上を目指しております。

また、DX・人的資本経営の推進により、組織全体の効率性と持続的成長を実現し、各施策の実行力を高めてまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により、国内経済は緩やかな回復基調を辿りました。一方で、中東情勢の緊迫化等地政学リスクの高まり、米国の通商政策動向など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか当社グループは、アジア地域を中心とした市況悪化影響を最小限に抑えるため、新設した家庭紙マシンのフル稼働に取り組むとともに、既存マシンの安定操業、効率生産による原価低減に努めました。

『中期経営計画2025』（2021年度～2025年度）の振り返り

『中期経営計画2025』では「既存事業の構造転換」と「森林資源を活用した環境投資、環境ビジネス推進」を柱として、収益目標と環境目標を定めて各施策を進めてまいりました。グラフィック用紙の売上比率が高い事業構造からの転換を図るために、グラフィック用紙の生産集約による抄紙機の停機や、堅調な需要が見込まれる衛生用紙分野への参入、外販パルプの販売数量の拡大を図りました。また、関連会社においては、子会社の三善製紙株式会社が株式会社巴川コーポレーションの超軽量印刷用紙の営業権等を譲受するとともに、文具事業についてはショウワノートホールディングス株式会社に事業を譲渡するなど、収益力強化に取り組ましました。その他、セルロースナノファイバー事業や脱化石燃料の取り組みなど、環境投資、環境ビジネスにも注力してまいりました。

その一方で、減少が予想されるグラフィック用紙の補完に向けた構造転換として、脱プラスチック需要の取り込みを狙ったMAPKA®事業の中断など、課題を残す結果のものもありました。これら継続課題については、『中期経営計画2030』において引き続き検討してまいります。

上記の取り組みのほか、コスト上昇を背景とした価格改定やコストダウンの取り組みを進め、計画期間の半ばで営業利益、ROEともに目標をクリアしましたが、その後の海外パルプ市況の急激な悪化や、原燃料価格や固定費、物流費などのコスト上昇を補いきれなかった結果、最終年度の収益は、目標を達成できませんでした。環境目標については、石炭などの化石燃料の使用量削減や省エネなどを推進した結果、2030年度より前倒しで達成できる見通しとなったため、『中期経営計画2030』で目標を更新しております。

## 『中期経営計画2030』（2026年度～2030年度）の概要

2026年度から2030年度の5か年計画として、『中期経営計画2030』を策定しました。原燃料価格や人件費、物流費等のコスト上昇に加え、グラフィック用紙を中心とした紙需要の減少、環境対応の高まりといった外部環境の変化に対応するため、「紙パルプ事業基盤強化」「新規事業」「GX推進」を三つの柱に掲げ、事業構造の転換による企業価値向上、新規事業領域への展開を見据えた新たな事業戦略の策定を行ってまいります。

### ・紙パルプ事業基盤強化

紙製品の需要減少への対応として、脱プラスチック需要の取り込みが見込めるパッケージング用紙など既存製品の販売促進や、新規製品開発、セルロースナノファイバーの早期事業化に取り組みます。また、エネルギーソースの最適化を目的として、抄紙機の改造や生産集約等を行うことで、事業構造の転換を図っていきます。

### ・GX推進

新たな環境目標として「製造工程における化石燃料由来CO<sub>2</sub>排出量を2030年度までに2013年度比55%削減」を設定し、省エネルギーの推進や脱化石燃料に向けて化石燃料以外の燃料転換等の取り組みを加速させるとともに、植木の推進や、排出量取引制度の活用等による収益確保を目指します。

### ・新規事業

JV・M&A等による共創ビジネスの検討を進めるとともに、外販パルプの高付加価値化やバイオリファイナリー事業の検討ではパルプの用途拡大を目指した事業展開を模索してまいります。

2026年度は、国内紙需要の構造的な変化、ドライバー不足による輸送能力不安、円安、物価上昇などによる原燃料や鋼材費等のコスト上昇に加え、中東情勢悪化の影響を受け、厳しい事業環境が予想されますが、グループ一丸となって、『中期経営計画2030』に掲げた2030年度の定量目標「連結営業利益80億円」「ROE 8%」の達成に向け事業基盤の強化に取り組んでまいります。

### MAPKA®事業の今後について

MAPKA®事業については、共同出資先の株式会社環境経営総合研究所が破産手続に入ったことにより、当初予定していた合併事業の継続が困難となったことから、MAPKA®製造事業を手がけていた共同出資会社である中越エコプロダクツ株式会社を、2026年3月31日をもって解散いたしました。今後は、当社内に新設した脱プラスチック関連事業推進室で、MAPKA®事業を継承し、脱プラスチック関連事業の可能性の模索および事業化に向けた検討を行ってまいります。

### サステナビリティの取り組み

#### a. 気候変動対応

『中期経営計画2025』にて掲げた2030年度までの環境目標を更新し、引き続き省エネルギーの推進や石炭使用量の削減を行い、化石燃料由来CO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みを進めていきます。また、環境負荷がより低く、大量輸送が可能な輸送手段を活用するモーダルシフトを推進しており、内航コンテナ船でのコンテナ輸送の運用をスタートし、当社川内工場と連結子会社の中越物産株式会社が、令和6年度の「エコシップマーク\*」優良事業者に認定されました。

\*エコシップマーク：「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」において、貨物輸送における海上貨物輸送を一定以上利用し、モーダルシフトの推進および環境負荷の低減等に資するものと認められた事業者に認定されるもの。

#### b. 人的資本の取り組み

人材は企業価値を高める源泉と考え、人材育成と多様な人材の確保を目的として教育や職場環境の整備を進めており、有給休暇制度やリフレッシュ休暇制度等、福利厚生制度の見直しを実施しました。今後は、個々のスキルアップを図るために資格取得奨励制度の見直しや、従業員のエンゲージメント向上施策などを検討し、従業員のキャリア形成と優秀な人材の獲得に繋がる施策を推進してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

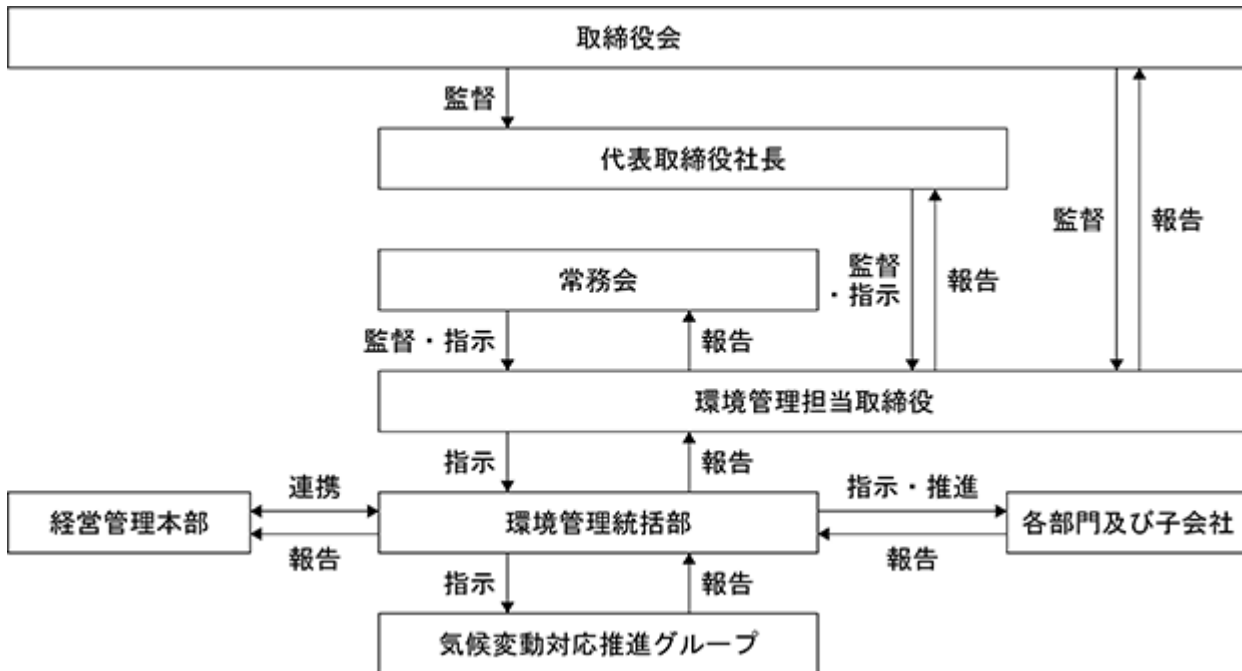
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 気候変動

#### (1) ガバナンス

当社グループでは気候変動対応を重要課題の一つとして捉えており、気候変動対応を含む環境全般を管掌する環境管理担当取締役の下、環境管理統括部を事務局とし組織横断的なメンバーで構成される気候変動対応推進グループを2022年6月に設置しました。環境管理担当取締役は気候変動対応の責任者として、グループ会社を含めた全社の気候関連問題を管理しています。重要事項は常務会及び取締役会へ付議・報告し、取締役会による全体的な監督を受けています。



## (2) 気候変動に関する戦略

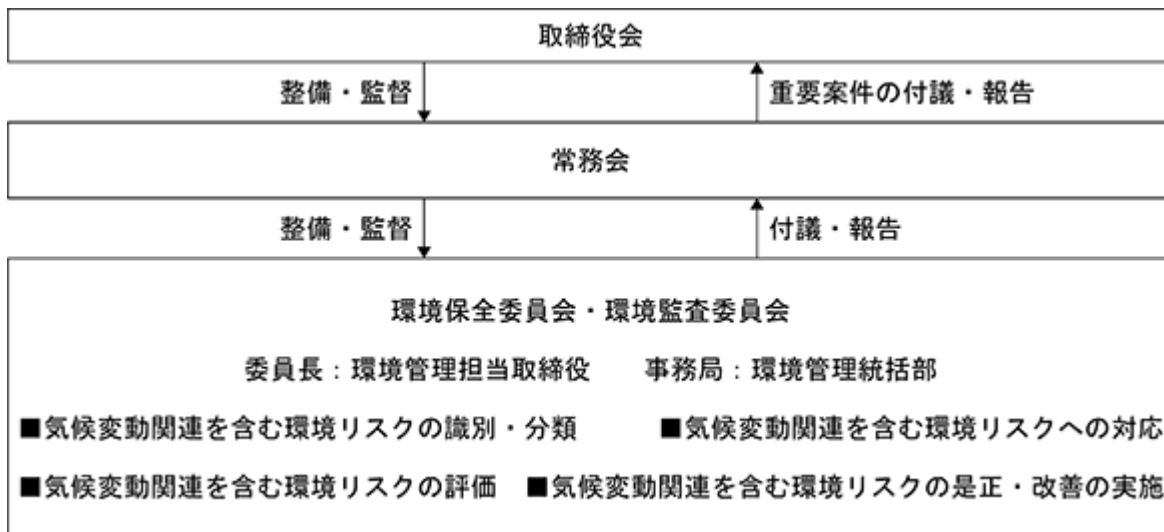
当社グループは、気候変動に関する複数のシナリオを用いて当社の戦略に与えるリスクと機会の影響を分析し、気候関連リスク・機会による事業への影響を評価し、その結果を気候変動戦略として事業戦略に反映することで、気候関連リスクへの対応を進め、また気候関連の機会実現を図っています。当社グループにおける事業戦略への影響または財務的影響をもとに算出した重要なリスク・機会項目は以下のとおりです。

区分	リスク/機会の種別	事業影響	対応方針	
移行リスク	①政策・法規制リスク	化石エネルギー価格の変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>化石エネルギーの調達難、価格の高騰</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーの更なる推進</li> <li>バイオマスエネルギー、廃棄物エネルギーの積極的な活用の推進</li> <li>再生可能エネルギー事業展開の検討</li> </ul>
		GHG排出規制による木質燃料調達の激化	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンプライシング導入によりバイオマス資源である木質燃料調達難、価格の高騰</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定調達の推進</li> <li>植林事業の推進</li> <li>分収林事業の推進</li> </ul>
		法改正(森林や製紙関連の規制影響)	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林認証材の調達難、価格の高騰</li> <li>代替製品の調達難、品質悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合法性、持続可能性が証明された木材原料調達の推進</li> <li>品質確保への技術開発</li> </ul>
	②技術リスク	低炭素技術及び脱炭素社会へ移行するための規制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術開発に向けた設備投資費用の上昇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー等の低排出技術の情報収集や導入の検討</li> <li>低炭素燃料への転換</li> </ul>
	③市場リスク	バイオマス原材料の需要の高まり 廃棄物燃料の需要の高まり	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオマス原材料(森林認証材、燃料用未利用材)の調達難</li> <li>廃棄物燃料の調達難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木質燃料安定集荷の推進</li> <li>植林事業の推進</li> <li>サプライヤーの多様化による安定調達の推進</li> </ul>
④評判リスク	ステークホルダーからの評価の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金調達難、株価低迷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ステークホルダーとの気候変動関連について積極的な対話や情報開示の充実</li> </ul>	
物理的リスク	①急性リスク	災害による事業拠点の操業度低下 サプライヤー被害による操業停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーンへの供給の寸断</li> <li>サプライチェーンの寸断による生産性低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCP計画の策定と訓練の充実</li> <li>サプライヤーの多様化による生産の維持</li> </ul>
	②慢性リスク	平均気温の上昇、海面上昇	<ul style="list-style-type: none"> <li>海面上昇に伴う生産拠点、港湾設備の浸水リスクが発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害リスクの洗い出しと対策検討</li> </ul>
機会	①製品およびサービス	環境配慮型製品の関心の高まり	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮製品の需要増加</li> <li>脱プラスチック製品の需要増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹紙、里山物語の拡販</li> <li>森林認証製品の拡販</li> <li>プラスチック素材へのCNF配合技術の開発</li> <li>プラスチックリサイクルへのCNF活用技術の開発</li> <li>工場見学等の積極的な受け入れと外部環境活動への積極的な参画</li> </ul>
		低炭素技術開発の加速	<ul style="list-style-type: none"> <li>新技術開発へのCNF需要の増加</li> </ul>	
	②強靱性(レジリエンス)	森林資源活用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な森林資源の確保</li> <li>植林事業の拡大による気候変動の緩和</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林事業の推進</li> <li>分収林事業の推進</li> <li>間伐材の積極的な活用の推進</li> <li>古紙利用の促進</li> <li>社有林における動植物の生態系調査の実施</li> </ul>

## (3) リスク管理

気候変動対応推進グループ内の各施設・部門において、気候関連リスクの識別、評価を行います。事務局である環境管理統括部がリスクの管理と低減を指示・推進し、取り組み状況を環境管理担当取締役へ報告します。重要なリスクは環境保全委員会及び環境監査委員会に報告されます。

環境管理担当取締役は常務会へ年1回以上報告を行い、結果は全社のリスク・マネジメントプロセスへ統合されます。事業存続に大きく関わる重要なリスクは取締役会に付議・報告し対処していきます。



## (4) 指標及び目標

カーボンニュートラル社会の実現に向け、気候関連リスク・機会を評価する指標としてGHG（温室効果ガス）Scope 1, 2 排出量の削減を実施すべく製造工程における化石燃料由来のCO<sub>2</sub> 排出量を2030年度までに2013年度比50%削減する目標を中期経営計画にて掲げています。こちらの目標は、2030年度より前倒しで達成する見通しのため、削減率を50%から55%へと見直しを行いました。

また、2024年度にGXリーグに参画し、2050年度までのカーボンニュートラル宣言をしました。2025年度からは、GHG排出量のScope 1, 2 については2050年ネットゼロ、Scope 3 についてはサプライヤーと協力してGHG排出量の削減を目標として設定し、取組を進めてまいります。

化石燃料由来のCO<sub>2</sub> 排出量

2013年度 基準排出量 [千t-CO <sub>2</sub> ]	2024年度 実績排出量 [千t-CO <sub>2</sub> ]	削減割合 [%]	2030年度 目標排出量 [千t-CO <sub>2</sub> ]	削減割合 [%]
411	213	48.2	185	55.0

化石燃料由来のCO<sub>2</sub> 排出量は、当社単体の排出量です。

## GHG排出量

	2023年度	2024年度	目標排出量
Scope 1 排出量 [千t-CO <sub>2</sub> ]	414	315	2050年ネットゼロ
Scope 2 排出量 [千t-CO <sub>2</sub> ]	52	63	

Scope 1, 2 は当社グループ全体の排出量です。

## 2. 人的資本

### 人的資本の取り組み

当社では経営理念として「愛され信頼される企業に」「環境と社会に貢献する企業に」「向上心あふれる働きがいのある会社に」を示し、永続的に発展していくために、ひたむきに人を大切にしたものづくりに努め、強い企業づくりを目指しております。

人材は創造性を発揮し企業価値を高める源泉であり、当社のビジョン2030で示した「既存事業の発展・環境ビジネスの発展・イノベーションにより、森林資源の有効活用を通じた循環型社会の構築と持続可能な未来を実現する」ために、人材の育成と多様な人材の確保を目的に教育や環境の整備を進めております。

#### (1) 戦略

##### 人材育成に関する方針

「人・もの・心」を大切にすると人材育成を行い、森林資源の有効利用を通じた循環型社会を構築し、持続可能な未来を実現してまいります。

いかなる情勢の変化にも対応し、リスクを吸収できる創造力豊かな人材を育てるため人的資本への投資を行っております。

具体的には、採用した人材に職位・職能毎に必要なスキル・知識を身につけさせる研修制度だけでなく、従業員の自己啓発のための様々な通信教育コースの提供と受講料の一部負担、会社が選定した資格の取得者への報奨金の支給も行っております。

##### 社内環境整備

継続的に企業価値を向上するためには、多様な人材を確保すること、従業員の個性と能力を十分に発揮できる職場環境を整えていくことが重要な課題と捉えております。

人材の多様性により、様々な視点やアイデアが生まれ、業務の改善や新たな収益基盤創造の可能性が高まると考えております。

労働者不足の対応の観点からも、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、各々が意欲をもって活躍できる生き生きとした組織の構築を進めてまいります。

優秀な人材を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っております。

従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できるよう年に一度、個人面談を実施しております。部下から上長へ自己申告表（自己評価・希望職場や勤務地・家族を含めた健康状態・今後1年間の目標・会社への要望等を記載）が提出され、一方で上司は部下へ1年間の評価表を個人面談の場で提示いたします。面談を通じて個人や職場の課題を共通認識し、今後の目標を設定するなど自律的なキャリア構築の支援も行っております。

#### a. 安全について

企業価値の向上の大前提には従業員が健やかに働く環境の形成があります。

無事故・無災害を目標に一人ひとりが強い意識を持ち、築き育む安全職場を目指しております。

毎月、安全衛生に関する会議の開催と職場パトロールを労使合同で実施し、労働災害の防止と健康の保持増進を図るとともに快適な職場環境の形成を促進しております。

また、安全性の確保を目的とした設備改善投資を進めるとともに作業の軽減を図っております。

b. コンプライアンスについて

当社グループの行動指針として「企業理念」および「中越パルプ工業グループ企業行動憲章」を定め、全役職員に周知を図るとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提条件であることを明文化しております。

コンプライアンスミーティングをグループ会社含め各職場で毎月行い、ハラスメントを始め、社会問題になっている案件の他、リスクマネジメント方針に則ったテーマについても討議しております。

最近のテーマとして、2024年度はメンタルヘルスを重点テーマとし個人の幸福感や生産性の向上に取り組み、2025年度は人権方針をテーマに掲げ、当社グループの人権方針と基本的人権への理解を深めました。

また、討議内容・問題点と改善策を各職場で取り纏めて内部監査室に報告し、内部監査室長は必要に応じ内部統制委員会で報告するとともに水平展開を図ることで、風通しの良い職場づくりを行っております。

さらに、内部通報制度を規定し、社内外の通報窓口の設置と通報者や相談者の保護を徹底、不正行為・法令違反行為・その他経営に重大な影響を及ぼす恐れのある行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図っております。

c. 健康増進について

当社は2008年から社長自らが「健康企業中パ」を宣言し、会社・労働組合・健康保険組合が三位一体となって「健康経営」を推進しております。

健康診断の受診率は、再検査の2次検診も含め100%を目標として定め、継続して実現しております。

健康診断でメタボリック症候群と判断された従業員には特定健康指導を積極的に実施し、従業員の健康増進を図っております。

毎年、春の健康診断に合わせてストレスチェックを実施し、分析結果は個人が特定されないように各職場の上長にフィードバックされ、健康リスク指数が全国平均を上回る場合は低減させる対策を計画・実施しており、健康リスク指数は安定しております。

また、高ストレスと判定された従業員本人から申し出があれば産業医の面談を実施しております。

d. 労働時間について

当社では組合員の1か月の時間外労働を法定時間（45時間）を下回る35時間以下とする労使協定を取り交わし、過重労働の防止に努めております。

また、コアタイムのないフレックスタイム制度を導入し、柔軟な働き方を推進しております。

更に、毎月全従業員の時間外労働を確認し、長時間勤務者に対し産業医との個別面談を設定し、産業医が面談により把握した健康状態に懸念されることがあれば会社側に改善策を含めて報告を行い、会社側は産業医のアドバイスをに基づき早急に対処するなど、会社と産業医が連携し従業員の健康支援を行っております。

e. ワークライフバランスについて

ワークライフバランスの充実のため、コアタイムのないフレックスタイム制の導入（常昼管理部門対象）とともに、年次有給休暇の取得を奨励し、その取得率は80%程度で推移しております。

年休取得の推進として、ゴールデンウィーク、年末年始などの大型連休や飛び石連休の合間の平日の一部を年休奨励日として設定し、長期の連休取得を可能にすることにより、心身ともにリフレッシュし労働生産性の向上を図っております。

また、リフレッシュ休暇制度を設け、勤続年数に応じた休暇の付与と金額の補助を行い、労をねぎらうと共に更なる勤労意欲の醸成を図っております。

f. 女性活躍の推進について

当社の女性従業員は、家族的な企業風土により、勤続年数は長く、育児休業取得率は100%で推移し、長期的なキャリアを形成しております。

直近5年以内に採用した総合職の約3割を女性が占めており、将来の管理職候補として育成を行い、本人の能力や適性を評価した上で管理職として登用を進めてまいります。

男女間の賃金の公正性・公平性は、各個人の能力・資質に応じた平等性の観点から評価しております。

g. 中途採用について

採用環境は、労働人口の減少、景気拡大に伴う求人の大幅な増加により、新卒採用の厳しさが年々増しております。

この環境下でも人材の流動性が一定量あることから、操業維持のために中途採用を進めていくことが重要となっております。

また、中途採用者には、前職で培ったスキルやノウハウを生かし、新しい視点で当社の組織活性化・生産性向上などへの貢献を期待しております。

h. 高齢者雇用について

当社は2013年に再雇用制度を導入し、厚生年金受給開始年齢まで本人が希望すれば雇用を継続しておりましたが、2024年4月から65歳までの定年延長制度を導入するとともに再雇用時短勤務制度も制定いたしました。

労働人口が減少する中、定年を延長することで働く意欲のある高齢者の雇用条件を改善し、組織パフォーマンスの維持を図っております。

再雇用時短勤務制度は、60歳を機にマイペースで仕事を継続したい人や、健康上の理由や介護等家庭の事情によりフルタイムで働くことができない人に向けて、働き方を自由に設計できる制度として制定いたしました。

(2) 指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する指標について、連結グループに属する全ての会社での記載が困難なため、当社における指標と目標および実績について記載いたします。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)	補足説明
管理職に占める女性従業員・中途採用者の割合	2033年3月までに25%	16.7%	多様性を進める具体的な目標として、2033年3月までに管理職に占める女性と中途採用の合計割合を25%以上としております。
女性育児休業取得率	100%	100.0%	男女の育児休業取得率100%を目標といたします。子の出生が明らかになった際には、必ず当該社員に制度の内容を伝え取得を促しております。
男性育児休業取得率	100%	100.0%	
育児休業取得率	100%	100.0%	
労働者の男女の賃金差異		64.6%	交替手当や深夜勤務手当のある三交替勤務職場に女性を配属していないこと、以前は女性の総合職採用が極端に少なく女性管理職が少数であることにより、男性比で賃金が低くなっております。
コンプライアンスミーティング参加率	100%	100.0%	育児・介護休暇取得者および退職者を除く参加率。
健康診断および2次検診受診率	100%	100.0%	会社として従業員の健康を重視し、2次検診を義務化しております。

### 3. 人権の取り組み

当社グループでは、「中越パルプ工業グループ企業行動憲章」、「木材原料の調達方針」、「社会・健康・安全方針書」に人権尊重に関する基本指針を掲げ、労働や人権に関する取り組みを行うとともに、サプライチェーンにおける人権尊重の取り組みにあたって当社グループが果たすべき責務を明確にするため、「中越パルプ工業グループ人権方針」を制定し、人権デューデリジェンスの一環として、毎年、以下の取り組みを実施しております。

当社グループの人権方針をすべてのサプライヤーへ案内  
サプライヤーアンケートを実施するサプライヤーの選定と質問項目の検討  
サプライヤーアンケートの送付と回答の回収  
アンケート結果の集計を行い、サプライヤーの人権侵害リスクを把握  
人権侵害リスクが把握されたサプライヤーに対する教育・改善指導の実施  
取締役会で人権尊重の取り組み状況を報告  
人権尊重の取り組みの進捗状況について、ウェブサイト等での開示

当社グループの全従業員が、「中越パルプ工業グループ人権方針」に基づき、さらに人権尊重に取り組んでいくことで、企業の社会的責任を果たし持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 国内需要及び市況の変動リスク

当社グループの売上高の8割を占める紙・パルプ製造事業は概ね内需型産業であり、国内景気の影響を大きく受けます。国内景気の浮沈による国内需要の動向や市況価格の変動により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。紙の国内需要については既に減少傾向にあり、当該リスクへの対応を喫緊の課題として認識して、製品ポートフォリオの転換やパルプ生産体制の強化を図り、収益基盤強化に取り組んでおります。

#### 原材料購入価格の変動リスク

当社グループはチップ、重油、古紙、薬品などの諸原燃材料を購入しておりますが、それぞれの国際市況、国内市況の変動により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 地球環境に対するリスク

当社グループは、気候変動対策を目的に、化石燃料使用の規制強化やそれに伴うコストの増加、紙をつくる上で、重要な原材料である木材の持続可能ではない調達規制強化により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 地域環境汚染に対するリスク

当社グループは、環境規制遵守ができないことによる環境保護に関する風評リスク(地域社会との関係悪化に伴う反対運動の発生など)により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替レートの変動リスク

当社グループは輸出入取引をしており、このため当該国との取引通貨が為替変動することにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 金利の変動リスク

当社グループは、従来よりグループファイナンスによる資金の効率化に取り組んでおりますが、今後の金利の変動によっては経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害リスク

天変地異などの自然災害、テロなどの人的災害などによって、当社グループの生産設備に多大な被害を被ることにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応としてBCP(事業継続計画)を策定しております。

#### 感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症に代表される未知の感染症が流行した場合には、感染症拡大による需要減少、当社グループ従業員が感染した場合や、政府・地域行政機関からの要請等により生産活動を一時的に停止した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、流行期における基本的な感染対策の推奨等、感染拡大防止に取り組みながら事業活動を継続しております。

#### 訴訟リスク

当社グループの事業活動の遂行に当たっては、様々な法規制の適用下において、それらによる訴訟等のリスクにさらされる可能性があり、その結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 偶発債務

当社グループは、上記以外の項目に関しても偶発債務に起因する損失が発生するリスクがあり、その結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く経済環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により、国内経済は緩やかな回復基調を辿りました。一方で、中東情勢の緊迫化等地政学リスクの高まり、米国の通商政策動向など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか当社グループは、アジア地域を中心とした市況悪化影響を最小限に抑えるため、新設した家庭紙マシンのフル生産・フル販売に取り組むとともに、安定操業、効率生産による原価低減に努めました。

当期の経営成績につきましては、国内はデジタル化や人口減少などの影響によるグラフィック用紙需要の減少が続くなか、拡販施策の実行や家庭紙のフル生産・フル販売などに取り組みましたが、海外市況におけるパルプ輸出価格の下落、紙需要の減退などによる販売数量減少や輸出価格下落などにより減収となりました。収益面では、上記販売要因に加え、原燃料価格の上昇、固定費の増加などにより減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は110,386百万円（前年同期比0.6%減収）となり、営業利益は2,741百万円（前年同期比43.4%減益）、経常利益は3,375百万円（前年同期比34.0%減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,440百万円（前年同期比38.6%増益）となりました。

事業の種類別セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### （紙・パルプ製造事業）

##### 新聞用紙

新聞各社における夕刊廃止と発行部数の減少に加え、広告出稿減等により頁数も低調に推移するなど全体的な需要減少が続いていますが、他社が事業から撤退したことに伴う振替需要もあり、数量、金額ともに前期を上回りました。

##### 印刷用紙

国内販売につきましては、デジタル化による各種出版物の減少および企業・自治体におけるオフィス需要の低迷がありましたが、拡販策が功を奏し、数量、金額ともに前期を上回りました。輸出につきましては、アジアおよび中東地域の需要減に加え、中国からの輸出圧力の強まりもあり、数量、金額ともに前期を下回りました。

##### 包装用紙

国内販売につきましては、石油化学をはじめとした製袋需要の落ち込みはありましたが、環境配慮型の包装資材としての提案を強化したこと、堅調に推移したファストフード需要および通信販売における段ボールからの代替需要があったこともあり、数量、金額ともに前期を上回りました。輸出につきましては、アジア地域の需要減退により、数量、金額ともに前期を下回りました。

##### 特殊紙・板紙及び加工品等

壁紙は、住宅着工件数は減少しておりますが、需要家における在庫積み増しもあり数量、金額ともに前期並となりました。板紙及び加工品は、カップ麺容器の輸出販売が好調であったことにより、数量、金額ともに前期を上回りました。また、衛生用紙は、積極的に販売に取り組んだことにより、数量、金額ともに前期を上回りました。

## パルプ

数量は前期を上回りましたが、海外市況の悪化等により金額は前期を下回りました。  
これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	100,504百万円	(前年同期比	0.9%減収)
連結営業利益	1,692百万円	(前年同期比	53.8%減益)

### (発電事業)

売上高は前期並でしたが、燃料価格の上昇を固定費等の原価低減でカバーしきれず、利益は前期を下回りました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	5,660百万円	(前年同期比	0.7%増収)
連結営業利益	509百万円	(前年同期比	6.9%減益)

### (その他)

売上高は、建設関連事業の受注が増加したことなどにより、前期を上回りました。利益は、人件費上昇などによる諸費用増を建設関連事業受注増やコスト削減の取り組みなどでカバーしきれず、減益となりました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高	17,542百万円	(前年同期比	2.9%増収)
連結営業利益	491百万円	(前年同期比	9.7%減益)

財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,801百万円減少し、119,086百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,812百万円減少し、59,134百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,010百万円増加し、59,952百万円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4,123百万円減少し、4,882百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,671百万円(前連結会計年度比54.9%減少)となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益3,309百万円、減価償却費6,147百万円、仕入債務の減少額2,251百万円、売上債権の増加額1,200百万円、法人税等の支払額867百万円によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,003百万円(前連結会計年度比33.4%減少)となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出4,645百万円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,792百万円(前連結会計年度比20.3%減少)となりました。

これは主として、長期借入による収入8,300百万円、長期借入金の返済による支出11,619百万円、配当金の支払額937百万円によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称等		数量	前年同期比(%)
紙・パルプ製造事業	紙	600,082 t	98.2
	パルプ	732,972 t	98.8

(注) パルプは未晒総生産量であり自家消費量を含んでおります。

## b. 受注実績

当社グループは、大部分が市況を勘案した見込み生産を行っており、グループ全体の受注状況を把握することは困難であるため、該当事項については記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称等		金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ製造事業	紙	88,350	99.9
	パルプ	12,153	93.6
	計	100,504	99.1
発電事業		5,660	100.7
その他		4,221	106.1
合計		110,386	99.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新生紙パルプ商事(株)	19,860	17.9	19,402	17.6
日本紙パルプ商事(株)	16,686	15.0	16,169	14.6
国際紙パルプ商事(株)	16,885	15.2	15,151	13.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、拡販施策の実行や家庭紙のフル生産・フル販売などに取り組みましたが、海外市況におけるパルプ輸出価格の下落、紙需要の減退などによる販売数量減少や輸出価格下落などにより売上高は110,386百万円と前期に比べ622百万円の減収（前年同期比0.6%減）となりました。収益面では、上記販売要因に加え、原燃料価格の上昇、固定費の増加などにより、営業利益2,741百万円（前年同期比43.4%減）、経常利益3,375百万円（前年同期比34.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,440百万円（前年同期比38.6%増）となりました。

セグメント別の売上高については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

2027年3月期の国内経済につきましては、個人消費や企業の成長投資の増加が期待される一方、中東情勢の影響、米国通商政策動向による国内・海外景気の下振れリスクなどが懸念されます。

2026年度は『中期経営計画2030』の初年度であり、「紙パルプ事業基盤強化」「新規事業」「GX推進」を3本の柱として、成長に向けた具体的な取り組みを手掛ける重要な一年となります。国内紙需要の構造的な変化、ドライバー不足による輸送能力不安、円安、物価上昇などによる原燃料や鋼材費等のコスト上昇に加え、中東情勢悪化の影響を受け、厳しい事業環境が予想されますが、グループ一丸となって、2030年度の収益目標「連結営業利益80億円」「ROE 8%」の達成に向け事業基盤強化の取り組みを進めてまいります。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2.3%減少し、119,086百万円となりました。これは主として、投資有価証券が3,636百万円増加しましたが、現金及び預金が4,123百万円、有形固定資産が減価償却などにより1,629百万円減少したことによります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ10.3%減少し、59,134百万円となりました。これは主として、金融機関からの借入金が3,796百万円、支払手形及び買掛金が2,249百万円減少したことによります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7.2%増加し、59,952百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益2,440百万円、配当金の支払941百万円などにより利益剰余金が1,498百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が2,270百万円増加したことによります。また自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.6ポイント増加し50.3%となりました。

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループの資金計画は、設備投資資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、銀行借入やコミットメントラインの利用などによって流動性を保持しております。

また、当社グループはC M S (キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、資金融通を行うことで資金効率を高めております。

当社グループの当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ4,123百万円減少し、4,882百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	返済 1年以内	返済 1年超
短期借入金	18,327	18,327	
長期借入金	14,950	3,538	11,411
合計	33,277	21,865	11,411

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、常に市場ニーズに密着し、創造的で信頼性の高い技術をもって、人と環境にやさしい「紙」の開発と安定した製品の供給により、経済・社会・文化の発展に寄与することを社会的使命と認識し「紙」の文化の創造に果敢に挑戦しております。

そして、「株主重視」「顧客重視」に心がけ、当社グループの総合力に対する信頼性と収益性の確保・向上を目指し、株主・顧客・地域社会・社員・企業の共存共栄を図るとともに、社会に対する貢献を重点に企業活動を行ってまいります。

また、グローバル化に対応し、迅速な情報開示に努め、透明な経営姿勢を保ち、加えて効率的な連結経営を行うことで、国際競争力の強化を図り、当社グループの存在価値を高めてまいります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは開発本部、生産本部、事業戦略室、工場技術研究部門及び連結子会社技術研究部門といった社内での連携に加え、大学、研究機関、公設試、他業種の企業などの社外機関との連携も取り入れながら、ビジョン2030に掲げた「既存事業の発展・環境ビジネスの発展・イノベーションにより、森林資源の有効活用を通じた循環型社会の構築と持続可能な未来を実現する」ため、社会に貢献し得る新素材・新製品の創製に努め、企業としての社会的責任を果たすことをコンセプトに、「紙の新規利用拡大」「天然資源の高度利用技術開発」「脱プラスチックに関する取り組み」を進め、SDGs達成に資する新たな価値創造に挑戦しています。

当連結会計年度の研究開発費は315百万円でありましたが、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っていません。

具体的な研究開発活動は次のとおりであります。

### 1．紙製品への展開

- (1) 環境配慮製品の開発
  - ・非フッ素系耐油紙の開発
- (2) 現行品の品質改善
  - ・家庭紙の品質改善
- (3) 新規市場の開拓
  - ・低透気クラフト紙の開発
  - ・コミック用紙や新規筆記用紙の開発
  - ・未晒混抄紙の開発

### 2．天然資源の高度活用技術開発への展開

- (1) セルロースナノファイバー（ナノフォレスト）の利用拡大
  - ・ナノ化及び樹脂化製造技術の更なる向上と、製造コスト削減
  - ・畜産、農業、化粧品分野での利用拡大と拡販推進
  - ・樹脂、ゴム分野への展開加速
  - ・高機能CNFのサンプル提供拡大と製造技術の確立
- (2) バイオマス資源の活用
  - ・水素製造技術の研究
  - ・紙パルプ工場での水素利活用の可能性に関する調査、実証
- (3) 新分野へのパルプの利用拡大

### 3．脱プラスチックへの取組

- (1) 紙によるプラスチック代替技術の開発
- (2) プラスチック素材への紙やパルプ、CNF配合技術の開発
- (3) プラスチックリサイクルへのCNF活用技術の開発
- (4) MAPKA®設備の利活用検討

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度に5,498百万円の設備投資を実施しました。

主なものは当社川内工場5号発電機回転子更新で、収益性の向上および生産性を維持するための工事を行っております。

重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及 び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び 運搬具 (百万 円)	土地 (面積㎡)	土地 (百万 円)	リース 資産 (百万 円)	その他 (百万 円)	合計 (百万 円)	従業員 数 (人)
川内工場 (鹿児島県 薩摩川内市)	紙・パルプ 製造事業	印刷用紙、包装 用紙、特殊紙及 び加工品、パル プ製造	<0> 3,414	8,721	(93,704) <36,762> 5,777,170	<187> 1,517	18	180	13,852	272
川内工場 (鹿児島県 薩摩川内市)	発電事業	発電事業	1,017	2,158	57,225	55		2	3,234	
ナノフォレス ト製造課 (鹿児島県 薩摩川内市)	その他	セルロース・ナ ノファイバー関 連製品製造	0	0	2,257	8		0	8	6
高岡工場 (富山県 高岡市)	紙・パルプ 製造事業	印刷用紙、包装 用紙、特殊紙、 板紙及び加工 品、パルプ製造	6,882	13,470	(30,180) <13,014> 3,445,013	<58> 3,853	9	81	24,297	273
高岡不動産 事業 (富山県 高岡市)	その他	不動産賃貸	<4> 4					<0> 0	4	
生産本部 二塚製造部 (富山県 高岡市)	紙・パルプ 製造事業	新聞用紙、出版 用紙、パルプ製 造	71	1,084	<4,600> 199,591	<6> 249	1	36	1,444	65
生産本部 二塚製造部 (富山県 高岡市)	発電事業	発電事業	16	619	12,926	15		5	657	
東京本社 (東京都 中央区)	紙・パルプ 製造事業	営業業務	1,051		337	85	10	30	1,178	58

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (面積㎡)	土地 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
笹塚 不動産事業 (東京都 新宿区)	その他	不動産事業	<17> 17		<2,070> 2,070	<1,530> 1,530		<0> 0	1,548	
高岡本社 (富山県 高岡市)	紙・パルプ 製造事業	会社統括業務	1,268	0			5	43	1,317	76
砺波 不動産事業 (富山県 砺波市)	その他	不動産事業	<28> 28	<0> 0	<7,510> 7,510	<83> 83			112	
大阪支社 名古屋営業所 福岡営業所 北陸営業所 (大阪市 西区他)	紙・パルプ 製造事業	営業業務	2					0	2	24
ナノフォレスト 事業部 (東京都 中央区他)	その他	ナノフォレスト 事業統括・ 営業業務								4
合計			<50> 13,777	<0> 26,055	(123,884) <63,958> 9,504,103	<1,866> 7,400	44	<0> 380	47,658	778

- (注) 1. 「その他」は、工具器具備品であります。  
2. 土地(印)には山林用地8,136,987㎡を含んでおります。  
3. ( )内は外数で連結会社以外から賃借中のものであり、< >内は内数で連結会社以外へ賃貸中のものであります。  
4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

設備名	数量	主なリース期間 (年)	当期リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
備品	一式	5	24	46

## (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (面積㎡)	土地 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
三善製紙(株)	本社・工場 (石川県 金沢市)	紙・パルプ 製造事業	特殊紙 製造	<35> 286	<10> 347	<516> 28,216	<2> 118	1	10	765	57

- (注) 1. 「その他」は、工具器具備品であります。  
2. < >内は内数で連結会社以外へ賃貸中のものであります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金 調達方法	着工 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
中越パル プ工業(株)	高岡工場 (富山県 高岡市)	その他事業	高機能セルロー スナノファイ バーパイロット プラント	2,400	193	借入金 及び 自己資本	2026年 度内	2027年 度内	60t/年 (CNF生産量)

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,354,688	13,354,688	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	13,354,688	13,354,688		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	120,192,195	13,354,688		18,864		15,971

(注) 2017年6月28日開催の第101期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は120,192,195株減少し、13,354,688株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	21	161	64	21	8,034	8,315	
所有株式数(単元)		13,463	2,923	55,022	14,320	82	47,249	133,059	48,788
所有株式数の割合(%)		10.12	2.20	41.35	10.76	0.06	35.51	100.00	

(注) 自己株式は789,320株であり、「個人その他」欄に7,893単元及び「単元未満株式の状況」欄に20株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座四丁目7-5	2,753	21.91
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき三丁目12-1 フォアフロントタワー	710	5.65
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目8	564	4.49
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2-5)	564	4.48
KPPグループホールディングス株式会社	東京都中央区明石町6-24	534	4.25
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2-26	459	3.65
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2-1	301	2.39
中越パルプ工業従業員持株会	富山県高岡市米島282	254	2.02
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5-5	201	1.60
MURAKAMI TAKATERU	SINGAPORE	169	1.35
計		6,513	51.84

(注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式789,320株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 789,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,516,600	125,166	
単元未満株式	普通株式 48,788		
発行済株式総数	13,354,688		
総株主の議決権		125,166	

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中越パルプ工業株式会社	東京都中央区銀座 二丁目10番6号	789,300		789,300	5.91
計		789,300		789,300	5.91

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	330	590,133
当期間における取得自己株式	2	4,034

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(円)	株式数(株)	処分価格の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	16,637	20,946,333		
保有自己株式数	789,320		789,322	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、現在の業績状況や今後の事業展開等を勘案しながら株主資本の一定の水準を維持するとともに、収益を加味した安定配当を継続して実施することを基本方針としております。

なお、2026年度からスタートする『中期経営計画2030』（2026年度～2030年度）期間中の配当政策につきましては、将来の事業展開に向け積極投資を行うとともに株主還元を充実させるべく、1株当たりの年間配当について、「連結配当性向30%」かつ「連結自己資本配当率（D O E）2.5%」を指標として、配当額を決定する方針としております。

当期の期末配当につきましては、2026年度からの配当政策を鑑みて、1株当たり50円00銭として、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。これにより、当事業年度の年間配当金は前事業年度から20円増配の90円00銭となる予定であります。

内部留保資金につきましては、安定的な経営基盤の確保と今後の事業展開に向けた投資などに役立てる予定であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

現段階において、経営責任の明確化と経営の透明性を確保するためにも株主総会において、剰余金の配当等の決議を諮ることが適切であると考えておりますので、当社は、定款に会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりません。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

これからも株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

なお、第110期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	502	40.00
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	628	50.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが、グループ経営の的確かつ迅速な意思決定の根幹であるとの認識のもと、コーポレートガバナンス・コードの精神を尊重し、その遵守に向けた取り組みを合理的な範囲で進めていくことを基本方針とし、株主をはじめとするステークホルダーへの貢献に資するとともに、ガバナンスの向上と、透明性の高い経営体制を構築することで、当社の企業価値の向上を図ってまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

- ・2015年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、「監査等委員会設置会社」の制度が導入されたことに伴い、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能のより一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、「監査等委員会設置会社」に移行しております。
- ・経営環境の急激な変化に迅速に対応するため、取締役および取締役会が担ってきた経営の監督機能と業務執行機能を分離し、更なる経営責任の明確化とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。これにより有価証券報告書提出日現在、取締役兼務者3名を含む執行役員10名の体制になっております。なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役兼務者3名を含む執行役員10名となる予定であります。
- ・当社は監査等委員会を設置しております。2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員は3名、うち社外取締役は2名となる予定であります。

##### b. 会社の機関の内容

- ・毎月開催される取締役会では企業戦略等の方向性を定めており、取締役会から権限を委譲された各取締役（兼執行役員）、および執行役員がその職責のもと業務執行を行い、取締役会はその専門的知見をもって、経営の管理・監督を行っております。
- ・取締役会のほか、取締役及び執行役員を構成員とする執行役員会をそれぞれ月1回開催し、臨時取締役会については必要に応じて随時開催しております。また、取締役（兼執行役員）、執行役員及び常任監査等委員をメンバーとする常務会を毎週開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。これらの各会議における審議および報告等の内容等は月1回開催している監査等委員会において随時報告され、取締役および執行役員の職務執行を充分監査できる体制となっております。
- ・2023年3月30日に指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に次の事項を取締役に對して答申します。

取締役、執行役員の選任及び解任に関する事項

代表取締役の選定及び解職に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項

後継者計画に関する事項

その他取締役の指名及び報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

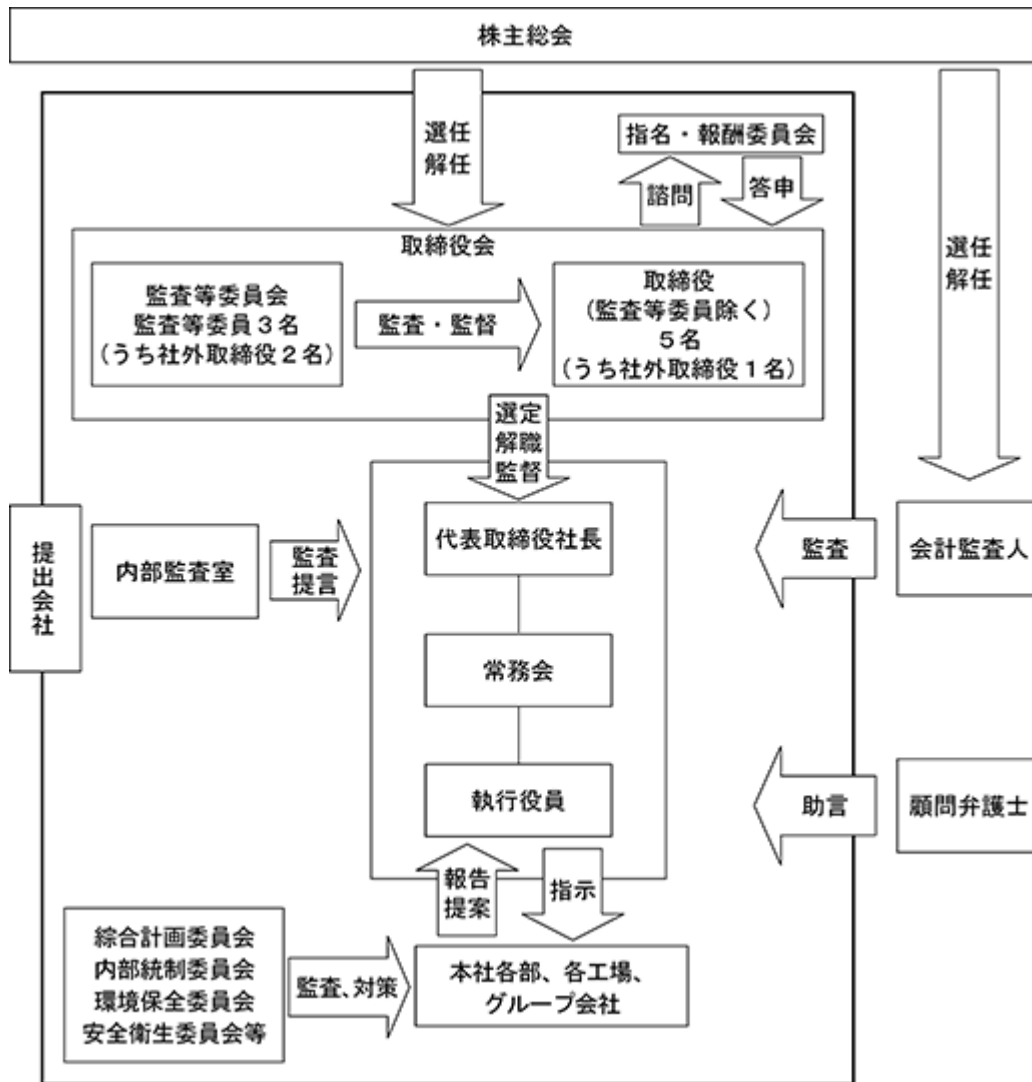
・機関ごとの議長又は委員長、構成員、権限及び目的は次のとおりであります。（有価証券報告書提出日現在）

機関の名称	議長又は委員長の氏名及び役職名	構成員の氏名	権限及び目的
取締役会	福本 亮治 代表取締役社長	・植松 久・福本亮治 ・磯部 勉・下川靖博 ・東 勝次(社外取締役) ・楠原勝市 ・山口敏彦(社外取締役) ・櫻井佳世子(社外取締役)	月次の決算および営業報告に加え、法令・定款・取締役会規程等に定められた事項について審議・決議する。
執行役員会	福本 亮治 代表取締役社長	・福本亮治・磯部 勉・下川靖博 ・芝 浩・森田浩生・永田健二 ・皆吉和彦・濱本信之・茨木源臣 ・奥村 徹	執行役員の所管事項につき経営の推進に資するため、主要事項の業務報告の実施を通して、情報共有及び連絡調整する。
常務会	福本 亮治 代表取締役社長	・植松 久・福本亮治・磯部 勉 ・下川靖博・楠原勝市・芝 浩 ・森田浩生・永田健二・皆吉和彦 ・濱本信之・茨木源臣・奥村 徹	会社全般の経営に関する事項として、取締役会への附議事項、取締役会からの委任事項等を協議する。
監査等委員会	楠原 勝市 取締役 (常任監査等委員)	・楠原勝市 ・山口敏彦(社外取締役) ・櫻井佳世子(社外取締役)	法令及び定款に基づき、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査する。
指名・報酬委員会	福本 亮治 代表取締役社長	・福本亮治 ・山口敏彦(社外取締役) ・櫻井佳世子(社外取締役)	取締役会の諮問に応じて、取締役の指名及び報酬等について取締役会に対して答申する。

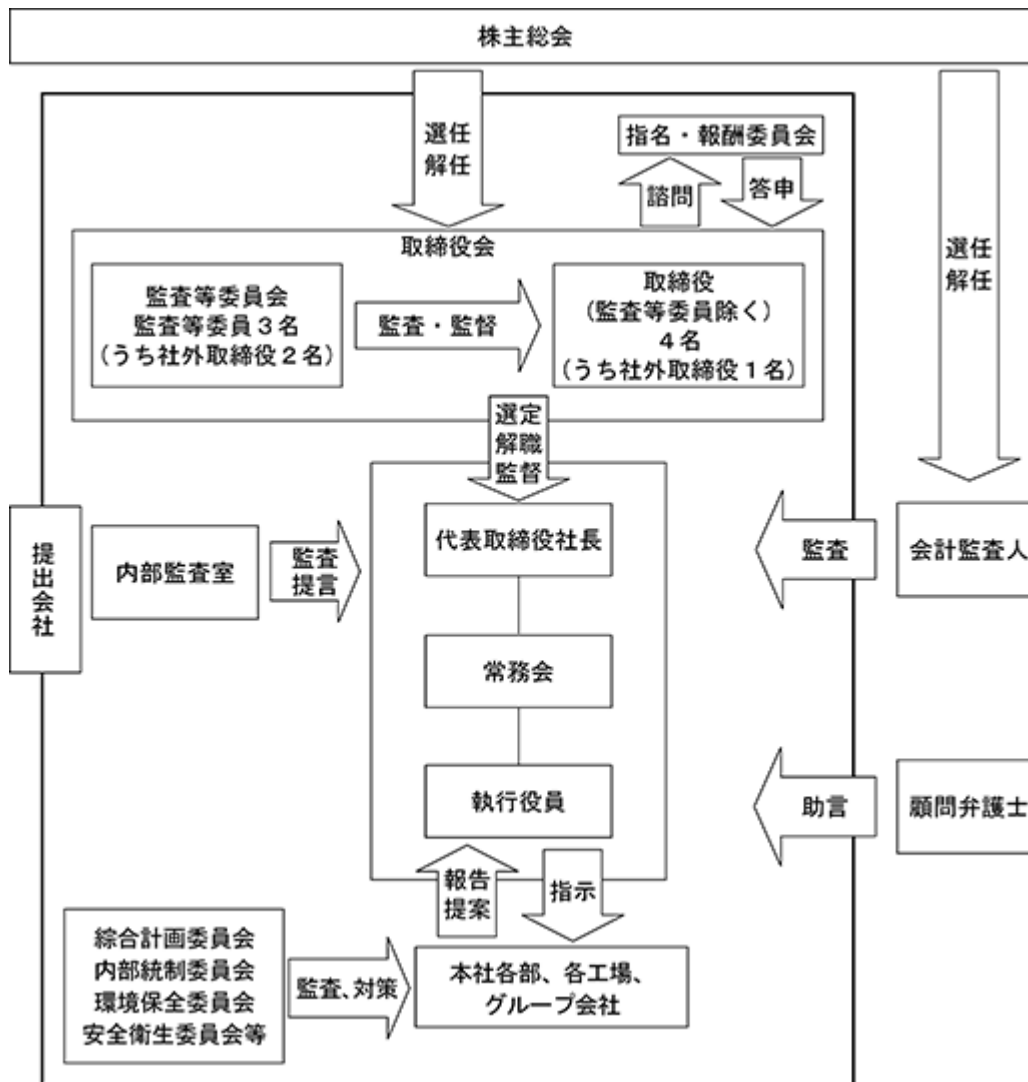
2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、機関ごとの議長又は委員長、構成員、権限及び目的は次のとおりとなる予定であります。

機関の名称	議長又は委員長の氏名及び役職名	構成員の氏名	権限及び目的
取締役会	福本 亮治 代表取締役社長	・福本亮治・磯部 勉 ・下川靖博 ・東 勝次(社外取締役) ・濱本信之 ・山口敏彦(社外取締役) ・櫻井佳世子(社外取締役)	月次の決算および営業報告に加え、法令・定款・取締役会規程等に定められた事項について審議・決議する。
執行役員会	福本 亮治 代表取締役社長	・福本亮治・磯部 勉・下川靖博 ・芝 浩・森田浩生・永田健二 ・皆吉和彦・茨木源臣・奥村 徹 ・条谷幸宣	執行役員の所管事項につき経営の推進に資するため、主要事項の業務報告の実施を通して、情報共有及び連絡調整する。
常務会	福本 亮治 代表取締役社長	・福本亮治・磯部 勉・下川靖博 ・濱本信之・芝 浩・森田浩生 ・永田健二・皆吉和彦・茨木源臣 ・奥村 徹・条谷幸宣	会社全般の経営に関する事項として、取締役会への附議事項、取締役会からの委任事項等を協議する。
監査等委員会	濱本 信之 取締役 (常任監査等委員)	・濱本信之 ・山口敏彦(社外取締役) ・櫻井佳世子(社外取締役)	法令及び定款に基づき、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査する。
指名・報酬委員会	福本 亮治 代表取締役社長	・福本亮治 ・山口敏彦(社外取締役) ・櫻井佳世子(社外取締役)	取締役会の諮問に応じて、取締役の指名及び報酬等について取締役会に対して答申する。

・会社の機関の内容及び内部統制システム等の整備の状況の模式図は次のとおりであります。（有価証券報告書提出日現在）



2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されま  
 すと、会社の機関の内容及び内部統制システム等の整備の状況の模式図は次のとおりとなる予定であります。



c. 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、取締役会の監督機能のより一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社グループは、内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき、行動規範、規則等を定め、当社および子会社の全役職員に周知徹底を図ることで、当社における最適なガバナンスの実現に向けて取り組んでおります。

当期の運用状況につきましては、内部統制委員会を年2回開催して、内部監査や内部通報の状況、コンプライアンスに関する職場ミーティングの実施状況などについて確認を行いました。

この結果、当社グループの経営に重大な影響をおよぼす事項、内部通報規程に定める是正対象事項や法令・定款に違反する行為等は認められなかったことから、内部統制システムは適正に運用されていると判断しております。

内部監査室により、モニタリングの実施と評価の強化に努めております。

b. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

企業集団の頂点に立つ親会社の全取締役は、グループ全体の運営においてあらゆるステークホルダーに対し説明責任を負うことを認識している。

- ・ 経営管理担当取締役は、グループ事業に関する統括部門の責任者として、子会社の独立性を尊重しながら、常に業務プロセスに関する法令遵守体制やリスク管理を指導、モニタリングし、グループの各セグメントに対して横断的な管理を行う。
- ・ 当社取締役および子会社の社長は、それぞれの業務執行にあたり、適正を確保するための体制を確立する権限と責任を有している。
- ・ 監査等委員は、独自にまたは会計監査人と連携して当社子会社のリスク管理、コンプライアンス、財務の適正に関する事項等について監査を行い、その結果を監査等委員会で報告、検証し、必要に応じて改善等の指導を行う。
- ・ 当社及び子会社の社長、各社の経営幹部により、関係会社会議を定期的で開催し、グループ経営のさらなる強化に努めております。

c. リスク管理体制の整備の状況

近年の激変する経営環境を踏まえ、コンプライアンスの意識向上も含めて、内部統制委員会をはじめとして、環境保全委員会・安全衛生委員会等が組織されており、各部門と連携を図りながらリスク管理体制の整備・推進や的確な対応に努めております。

### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
植松 久	14回	14回
福本亮治	14回	14回
松本光史 (注) 1	3回	3回
磯部 勉	14回	14回
下川靖博 (注) 2	11回	11回
東 勝次	14回	13回
楠原勝市	14回	14回
山口敏彦 (社外取締役)	14回	14回
櫻井佳世子 (社外取締役)	14回	14回

(注) 1 . 松本光史氏の出席状況については、2025年6月25日に退任するまでに開催された取締役会を対象としております。

(注) 2 . 下川靖博氏の出席状況については、2025年6月25日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営戦略、サステナビリティ、予算・決算・財務、内部統制・監査、人事関連、設備投資、社内規程などです。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない社外取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる第三者訴訟および株主代表訴訟の損害額等を当該保険契約により補填することとしています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（社外取締役を含む）および執行役員であり、すべての保険料を全額当社が負担しております。

### 取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は12名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

また、執行役員の任期につきましては1年としております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a. 役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。これは、今後も取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことを目的としております。

##### b. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### c. 中間配当

当社は、取締役会決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 東京事務所管掌	植 松 久	1956年4月13日生	1980年4月 当社入社 2005年10月 当社原材料部資材担当部長 2006年9月 当社原材料部原材料担当部長 2008年6月 当社高岡工場事務部長 2009年3月 当社経営管理本部管理部長 2010年6月 当社執行役員経営管理本部副本部長兼管理部長 2011年6月 当社執行役員高岡工場長兼営業本部副本部長 2012年6月 当社上席執行役員高岡工場長兼営業本部副本部長 2012年10月 当社上席執行役員高岡工場長兼洋紙板紙営業本部副本部長 2013年6月 当社取締役兼執行役員経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2014年6月 当社常務取締役兼執行役員経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2016年6月 当社専務取締役兼執行役員営業本部長 2018年6月 当社専務取締役兼執行役員社長補佐、営業本部長 2020年6月 当社代表取締役社長兼執行役員営業本部管掌 2022年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員営業本部管掌 2023年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員開発本部・営業本部管掌 2024年6月 当社代表取締役会長 開発本部・東京事務所管掌 2025年6月 当社取締役会長 東京事務所管掌(現任)	2025年 6月より 1年	98
代表取締役社長兼 社長執行役員 経営管理本部長、 資源対策本部・ 内部監査室管掌	福 本 亮 治	1960年10月12日生	1986年4月 本州製紙(株)入社 2003年6月 王子タック(株)尼崎工場事務部長 2006年6月 王子チヨダコンテナ(株)企画業務本部企画管理部マネージャー 2008年6月 王子製紙(株)経営管理本部管理部グループマネージャー 2011年6月 王子板紙(株)企画管理部長 2011年7月 同社事業推進本部企画管理部長 2014年4月 王子マテリア(株)執行役員事業推進本部長 2016年4月 同社取締役事業推進本部長 2020年12月 当社執行役員経営管理本部長 2021年6月 当社常務取締役兼執行役員経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2022年6月 当社取締役兼専務執行役員経営管理本部長、資源対策本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2023年6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員経営管理本部長、資源対策本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2024年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員経営管理本部長、資源対策本部・内部監査室管掌(現任)	2025年 6月より 1年	80

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役兼 常務執行役員 営業本部長	磯部 勉	1963年9月6日生	1988年4月 当社入社 2010年6月 当社川内工場抄紙部長 2015年6月 当社高岡工場次長 2017年6月 当社執行役員高岡工場長兼営業本 部副本部長 2021年6月 当社上席執行役員 高岡工場長兼営業本部副本部長 2022年6月 当社常務執行役員営業本部長 2024年6月 当社取締役兼常務執行役員 営業本部長(現任)	2025年 6月より 1年	67
取締役兼 常務執行役員 生産本部長、 開発本部管掌	下川 靖博	1964年4月15日生	1989年4月 当社入社 2011年6月 当社川内工場事務部長 2016年6月 当社高岡工場施設動力部長 2017年6月 当社川内工場次長兼施設動力部長 2018年6月 当社執行役員川内工場長兼営業本 部副本部長 2021年6月 当社執行役員生産本部副本部長兼 生産技術部長 2022年6月 当社上席執行役員高岡工場長 2025年6月 取締役兼常務執行役員 生産本部長、開発本部管掌(現任)	2025年 6月より 1年	55
社外取締役	東 勝次	1952年11月27日生	1977年11月 デロイト・ハスキング・アンド・ セルズ会計事務所入所 1981年7月 公認会計士登録 監査法人太田哲三事務所(現EY 新日本有限責任監査法人)入所 2000年7月 同法人代表社員 2009年8月 同法人評議員 2014年9月 公認会計士東勝次事務所設立 2015年2月 公益財団法人千葉県市町村振興協 会監事(現任) 2016年6月 日本化薬株式会社社外監査役 2019年7月 一般財団法人アジア太平洋工ネル ギー研究センター監事(現任) 2019年8月 全国労働者共済生活協同組合連合 会会員外監事 2024年6月 当社社外取締役(現任)	2025年 6月より 1年	
取締役 (常任監査等委員)	楠原 勝市	1955年4月15日生	1978年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員資源対策本部副本 部長兼原材料部長 2011年6月 当社執行役員資源対策本部長 2012年6月 当社上席執行役員資源対策本部長 2014年6月 当社取締役兼執行役員資源対策本 部長 2016年6月 当社常務取締役兼執行役員 経営管理本部長兼管理部長、内部 監査室・東京事務所管掌 2016年9月 当社常務取締役兼執行役員 経営管理本部長、内部監査室・東 京事務所管掌 2018年6月 中越パッケージ㈱代表取締役社長 2022年6月 当社取締役常任監査等委員(常勤・ 現任)	2024年 6月より 2年	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	山口敏彦	1957年10月26日生	1991年4月 弁護士登録 1995年4月 山口法律事務所設立 2000年4月 富山家庭裁判所家事調停委員、高岡簡易裁判所民事調停委員(現任) 2015年6月 アルビス(株)社外監査役(現任) 当社社外監査役(非常勤) 2016年6月 当社社外取締役監査等委員(非常勤・現任) 2018年8月 (株)グラスキューブ社外監査役(現任)	2024年 6月より 2年	
社外取締役 (監査等委員)	櫻井佳世子	1964年9月8日生	1988年6月 オーストラリア・COMMONWEALTH 銀行入行 2000年9月 パークレイズ銀行東京支店入行 2004年5月 米国公認会計士試験合格(イリノイ州) 2012年7月 ボーティゴン銀行東京支店入行 2015年2月 トランスバリュー信託(株)(現 楽天信託(株))入社 2018年4月 TMF Group(株)入社(現職) 2022年6月 当社社外取締役監査等委員(非常勤・現任)	2024年 6月より 2年	
計					339

(注) 取締役東勝次、監査等委員山口敏彦及び監査等委員櫻井佳世子は、社外取締役であります。

b.2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長兼 社長執行役員 経営管理本部長、 資源対策本部・ 内部監査室・ 東京事務所管掌	福本 亮治	1960年10月12日生	1986年4月 本州製紙(株)入社 2003年6月 王子タック(株)尼崎工場事務部長 2006年6月 王子チヨダコンテナ(株)企画業務 本部企画管理部マネージャー 2008年6月 王子製紙(株)経営管理本部管理部 グループマネージャー 2011年6月 王子板紙(株)企画管理部長 2011年7月 同社事業推進本部企画管理部長 2014年4月 王子マテリア(株)執行役員事業推進 本部長 2016年4月 同社取締役事業推進本部長 2020年12月 当社執行役員経営管理本部長 2021年6月 当社常務取締役兼執行役員経営管 理本部長、内部監査室・東京事務 所管掌 2022年6月 当社取締役兼専務執行役員経営管 理本部長、資源対策本部長、内部 監査室・東京事務所管掌 2023年6月 当社代表取締役副社長兼副社長執 行役員経営管理本部長、資源対策 本部長、内部監査室・東京事務所 管掌 2024年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役 員経営管理本部長、資源対策本 部・内部監査室管掌 2026年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役 員経営管理本部長、資源対策本 部・内部監査室・東京事務所管掌 (現任)	2026年 6月より 1年	80
取締役兼 常務執行役員 営業本部長	磯部 勉	1963年9月6日生	1988年4月 当社入社 2010年6月 当社川内工場抄紙部長 2015年6月 当社高岡工場次長 2017年6月 当社執行役員高岡工場長兼営業本 部副本部長 2021年6月 当社上席執行役員 高岡工場長兼営業本部副本部長 2022年6月 当社常務執行役員営業本部長 2024年6月 当社取締役兼常務執行役員 営業本部長(現任)	2026年 6月より 1年	67
取締役兼 常務執行役員 生産本部長、 開発本部管掌	下川 靖博	1964年4月15日生	1989年4月 当社入社 2011年6月 当社川内工場事務部長 2016年6月 当社高岡工場施設動力部長 2017年6月 当社川内工場次長兼施設動力部長 2018年6月 当社執行役員川内工場長兼営業本 部副本部長 2021年6月 当社執行役員生産本部副本部長兼 生産技術部長 2022年6月 当社上席執行役員高岡工場長 2025年6月 取締役兼常務執行役員 生産本部長、開発本部管掌(現任)	2026年 6月より 1年	55

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	東 勝 次	1952年11月27日生	1977年11月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事務所入所 1981年 7月 公認会計士登録 監査法人太田哲三事務所(現 E Y 新日本有限責任監査法人)入所 同法人代表社員 2000年 7月 2009年 8月 同法人評議員 2014年 9月 公認会計士東勝次事務所設立 2015年 2月 公益財団法人千葉県市町村振興協会監事(現任) 2016年 6月 日本化薬株式会社社外監査役 2019年 7月 一般財団法人アジア太平洋エネルギー研究センター監事(現任) 2019年 8月 全国労働者共済生活協同組合連合会員外監事 2024年 6月 当社社外取締役(現任)	2026年 6月より 1年	
取締役 (常任監査等委員)	濱 本 信 之	1961年 4月20日生	1984年 4月 当社入社 2006年 6月 当社営業本部営業第一部長 2011年 6月 当社営業本部営業第二部長 2012年10月 当社営業管理本部営業管理部長 2013年 6月 当社営業管理本部副本部長兼営業管理部長 2014年 6月 当社洋紙板紙営業本部副本部長兼大阪営業支社長 2015年 6月 当社営業管理本部副本部長兼営業管理部長 2018年 6月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業管理部長 2026年 6月 当社取締役常任監査等委員(常勤・現任)	2026年 6月より 2年	48
社外取締役 (監査等委員)	山 口 敏 彦	1957年10月26日生	1991年 4月 弁護士登録 1995年 4月 山口法律事務所設立 2000年 4月 富山家庭裁判所家事調停委員、高岡簡易裁判所民事調停委員(現任) 2015年 6月 アルビス(株)社外監査役(現任) 当社社外監査役(非常勤) 2016年 6月 当社社外取締役監査等委員(非常勤・現任) 2018年 8月 (株)グラスキューブ社外監査役(現任)	2026年 6月より 2年	
社外取締役 (監査等委員)	櫻 井 佳 世 子	1964年 9月 8日生	1988年 6月 オーストラリア・コモウエルズ銀行入行 2000年 9月 パークレイズ銀行東京支店入行 2004年 5月 米国公認会計士試験合格(イリノイ州) 2012年 7月 ボーティゴン銀行東京支店入行 2015年 2月 トランスバリュウ信託(株)(現 楽天信託(株))入社 2018年 4月 TMF Group(株)入社(現職) 2022年 6月 当社社外取締役監査等委員(非常勤・現任)	2026年 6月より 2年	
計					251

(注) 取締役東勝次、監査等委員山口敏彦及び監査等委員櫻井佳世子は、社外取締役であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、独立性の高い社外取締役を選任しております。

当社の社外取締役である東勝次氏は、公認会計士として財務・会計に関する高い見識と豊富な実務経験に加え、他社での社外監査役の経験を通じた内部監査に関する幅広い知識を有しております。同氏の経験や知識を当社の企業経営に活かしていただくことを期待しております。

また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役である山口敏彦氏は、弁護士として法律に関して高度で幅広い知見を有しており、豊富な実務経験から当社の経営に対して客観的・中立的な立場で監査と助言をいただいております。

また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役である櫻井佳世子氏は、外資系金融機関の経理部門における豊富な実務経験と、米国公認会計士（USCPA）試験合格など会計に関する豊富な経験と知見を有しており、その豊富な経験と知見を活かして、グローバル且つ客観的な視点で当社の経営に参画していただいております。

また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 監査等委員会及び内部監査室は、外部会計監査人と会計監査・内部統制監査や四半期レビューの報告等を通じて連携しております。
- ・ 監査等委員会は内部監査室から、監査状況、不備問題点等について適宜報告を受けており、必要に応じて連携して監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、3名(うち社外取締役2名)で構成されており、取締役会・その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を充分監査できる体制となっております。さらにグループ会社についても適宜監査を行っております。また、内部監査や会計監査に立ち会う等相互連携を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
楠原勝市	13回	13回
山口敏彦 (社外取締役)	13回	13回
櫻井佳世子 (社外取締役)	13回	13回

監査等委員会は主として、常任(常勤)監査等委員から報告される重要な社内会議の情報および内部監査室からの報告並びに会計監査人からの監査等の報告などを定期的に受けております。具体的な検討内容としては常務会・取締役会付議事項、内部監査報告、会計監査人報告などであり、監査等委員の幅広い知見を活かして意思決定の妥当性、適正性などの観点から検討しています。

常任(常勤)監査等委員の活動として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から業務執行状況等の説明を受けるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、重要な社内会議に出席して情報共有を図っております。また、内部監査室から随時情報を受け、連携しております。

内部監査の状況

内部監査室(2名)は、当社グループ全体の運営状況について、監査する権限を持ち、独立した立場で客観的にリスク評価と業務プロセスの有効性の判断を行い、継続して内部統制システムの構築とコンプライアンスの推進を指導しております。内部監査室及び本社・工場管理部門が会計監査人や各関連部門(監査等委員会含む)と連携して、情報収集・監査する社内体制を採っておりますが、更なる内部監査システムの整備・充実に努めてまいります。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室は、監査結果等を適宜適切に取締役に報告しておりますが、さらなる監査体制強化のため、内部監査室が、直接、取締役会に報告する体制を構築しております。また、社外取締役と会社との連絡、調整等は経営管理本部が窓口となり、必要に応じて対応する体制を構築しております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

仰星監査法人

### b. 継続監査期間

62年間（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

### c. 業務を執行した公認会計士

新島 敏也（監査継続年数 4年間）

吉田 延史（監査継続年数 1年間）

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他8名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査法人を選定するに当たって、監査体制として、専門性、独立性、品質管理体制、効率性、当社の事業活動への理解を有していることなどを総合的に判断する方針であります。

なお、監査等委員会は、会計監査人の適格性・独立性・専門性および内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など職務執行の状況について審議の上、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した選定監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針に準拠した評価基準に基づき、外部会計監査人に求められる専門性や独立性、監査の品質などの観点から評価を行っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39		39	
連結子会社				
計	39		39	

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況および報酬見積りについて、過年度の実績等を勘案し、その妥当性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に係る決定方針を、2025年6月25日開催の取締役会において決議しております。

b. 決定方針の内容の概要

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的な報酬については、各取締役の職責に応じた固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

・取締役の個人別の基本報酬等の額または算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定の金銭報酬とし、会社の業績や経営内容、職責および考課等を総合的に勘案して、あらかじめ指名・報酬委員会へ諮問し、諮問に対する答申を最大限尊重して、内規に定める基準に従い決定するものとする。

・非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とする。譲渡制限付株式は原則毎年、付与することとする。なお、これら非金銭報酬等の金額については、会社の業績や経営内容、職責および考課等を総合的に勘案して、あらかじめ指名・報酬委員会へ諮問し、諮問に対する答申を最大限尊重して決定するものとする。

・金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社の業績水準および当社と同種類、同規模である他社をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、あらかじめ指名・報酬委員会へ諮問し、諮問に対する答申を最大限尊重して、当該答申で示された種類別の報酬案を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬の種類別の割合については、常勤取締役の場合、原則、金銭報酬を〔8割～9割程度〕、非金銭報酬を〔1割～2割程度〕とし、会社の業績や経営内容、職責および考課等を総合的に勘案して、あらかじめ指名・報酬委員会へ諮問し、諮問に対する答申を最大限尊重して決定するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受けるものとし、その権限の内容は代表取締役社長が、会社の業績や経営内容、職責および考課等を総合的に勘案して、あらかじめ指名・報酬委員会へ諮問し、諮問に対する答申を最大限尊重して、内規に定めている一定の基準に従い、取締役の個人別の報酬額を決定するものとする。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを任意の指名・報酬委員会にて確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長福本亮治氏（主な担当：社長執行役員経営管理本部長、資源対策本部・内部監査室管掌）が具体的内容を決定しております。代表取締役社長は、報酬に関する内規に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に対する評価や会社業績等を総合的に勘案のうえ、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受け決定しております。代表取締役社長にこれらの権限を委任した理由は、当社全体の経営状況等を客観的かつ的確に捉えつつ、各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断しているからであります。

ハ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第100期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議されております（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

また、別枠で、2025年6月25日開催の第109期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の総額は、年額60,000千円以内、当社普通株式の総数は年66,000株以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第100期定時株主総会において年額70,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	151 (6)	141 (6)	( )	( )	9 ( )	6 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	29 (13)	29 (13)	( )	( )	( )	3 (2)
合計 (うち社外役員)	180 (20)	170 (20)	( )	( )	9 ( )	9 (3)

- (注) 1．当連結会計年度末現在の人員は取締役8名で、期中の異動は新任取締役1名、退任取締役1名であります。  
 2．当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。  
 3．上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資有価証券、取引先との取引関係の維持・強化を図ることを目的として保有する取引先の株式を政策保有株式として区分しており、保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどについて精査を行い、保有の適否を決定するよう取り組んでおります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどについて精査を行い、保有の適否を決定するよう取り組んでおります。

また検証の結果、継続保有が合理的でないと判断した株式については、取引先との対話を通じて、縮減に向けた取り組みを進めるとともに、縮減の状況についての開示を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	614
非上場株式以外の株式	28	8,342

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	98	取引先との関係強化を目的とした取得
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
日本紙パルプ 商事(株)	2,584,390	2,584,390	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	2,672	1,558		
(株)ほくほく フィナンシャル グループ	254,282	254,282	(保有目的) 同社の関係会社は当社の主要取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有 (注) 2
	1,484	652		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	219,793	219,793	(保有目的) 同社の関係会社は当社の主要取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有 (注) 3
	1,337	890		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
KPPグループ ホールディング ス(株)	832,000	832,000	(保有目的) 同社の関係会社は当社グループの取引先 であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関 係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	729	544		
大日本印刷(株)	203,244	203,244	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主 として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・ 強化のため同社株式を保有しております。	無
	574	430		
(株)商船三井	59,265	59,265	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主 として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・ 強化のため同社株式を保有しております。	有
	384	307		
TOPPANホール ディングス(株)	85,660	85,140	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主 として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・ 強化のため同社株式を保有しております。 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式 の取得。	無
	351	345		
昭和パックス (株)	50,000	50,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主 として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・ 強化のため同社株式を保有しております。	有
	149	92		
大石産業(株)	104,300	104,300	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主 として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・ 強化のため同社株式を保有しております。	無
	146	146		
(株)三菱UFJ フィナンシャ ルグループ	40,000	40,000	(保有目的) 同社の関係会社は当社の取引金融機関で あり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有し ております。	無
	104	80		
(株)イムラ	80,000	80,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主 として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・ 強化のため同社株式を保有しております。	有
	70	77		
(株)富山銀行	26,672	26,672	(保有目的) 同社は当社の取引金融機関であり、取引 関係の維持・強化のため同社株式を保有してしま す。	有
	59	40		
飯野海運(株)	33,000	33,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主 として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・ 強化のため同社株式を保有しております。	有
	57	32		
三井住友トラ ストグループ (株)	7,040	7,040	(保有目的) 同社の関係会社は当社の取引金融機関で あり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有し ております。	無
	34	26		
(株)佐賀銀行	5,706	5,706	(保有目的) 同社は当社の取引金融機関であり、取引 関係の維持・強化のため同社株式を保有してしま す。	有
	26	13		
東亜合成(株)	13,756	13,756	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主 として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・ 強化のため同社株式を保有しております。	無
	23	19		
イチカワ(株)	6,487	6,487	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主 として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・ 強化のため同社株式を保有しております。	有
	23	12		
E N E O S ホールディ ングス(株)	11,770	11,770	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主 として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・ 強化のため同社株式を保有しております。	無
	16	9		
カナデビア(株)	16,110	16,110	(保有目的) 同社の関係会社は当社グループの取引先 であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関 係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	16	14		
コクヨ(株)	16,004	4,001	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主 として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・ 強化のため同社株式を保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式分割による増加。	無
	13	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)共同紙販 ホールディング ス	2,762	2,762	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	12	13		
竹田iPホール ディングス(株)	20,000	10,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式分割による増加。	無
	12	9		
アキレス(株)	7,059	7,059	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	9	9		
ザ・パック(株)	6,600	2,200	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式分割による増加。	無
	8	7		
保土谷化学工 業(株)	2,822	2,822	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	7	4		
伏木海陸運送 (株)	3,000	3,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	6	5		
日本ファイル コン(株)	10,000	10,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	5	5		
ダイニック(株)	4,000	4,000	(保有目的) 同社は当社グループの取引先であり、主として紙・パルプ製造事業における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	4	3		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、保有目的、配当利回り、取引状況等により検証し、保有の合理性があると判断しております。

2. (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)北陸銀行は当社株式を保有しております。

3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、永続的に発展する企業を目指して、外部環境に対応する営業活動を展開し、事業構造転換による企業価値向上、その後の新規事業領域への展開を見据え、「紙パルプ事業の基盤強化」「新規事業」「GX推進」を3本の柱とした『中期経営計画2030』を掲げ、取り組みを進めておりますが、その原動力は人材であり、人材は、企業価値を高める源泉と捉えております。

この考えのもと、人材の育成、多様な人材の確保に重点を置き、人材の個性と能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行っております。

「人材の育成」については、個々のレベルアップを図るため、職位・職能別に必要とするスキル・知識を身につける研修だけでなく、自己啓発のための通信教育コースを提供しております。また、全従業員を対象に年一回、上司との個人面談を実施しており、個人や職場の課題を共通認識し今後の目標を設定するなど自律的なキャリア構築を支援しております。

「多様な人材の確保」については、女性活躍を推進することや中途採用を進めていくことで人材の多様性が高まり、様々な視点やアイデアが生まれ、業務の改善や新たな収益基盤の創造につながると考えており、2033年4月までに管理職に占める女性従業員・中途採用者の合計割合を25%以上とする目標を設定しております。

職場環境の整備として、2025年に三交替勤務部門の休日数を増やし、2026年からはリフレッシュ休暇の取得回数を3回から4回に制度の見直しをかけています。その他にも従業員の育児休業の取得を積極的に推奨しており、男女ともに取得率100%を目標に設定しております。また、社長自ら「健康企業中パ」を宣言し、会社・労働組合・健康保険組合が三位一体となった「健康経営」を推進しております。

従業員の給与については、「従業員が長期勤続による生涯設計が描けるものであること」「成果をあげた従業員に報いること」を基本方針に、昨今の物価高騰による社会経済状況の変化に対応すべく、ベースアップと定期昇給を実施するとともに、若年層の待遇改善や初任給の見直しを行っております。

今後も、経営環境の変化に柔軟に対応し、従業員のエンゲージメント向上や組織の生産性向上を目指した人材戦略を展開し、引き続き企業価値の向上に取り組んでまいります。

## (2) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・パルプ製造事業（発電事業含む）	832
その他	441
合計	1,273

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。
2. 発電事業につきましては、紙・パルプ製造事業と兼任しているため、紙・パルプ製造事業に含めて表示しております。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
778	46.9	24.7	6,489,988	2.1

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・パルプ製造事業（発電事業含む）	768
その他・ナノフォレスト事業	10
合計	778

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 発電事業につきましては、紙・パルプ製造事業と兼任しているため、紙・パルプ製造事業に含めて表示しております。

## 労働組合の状況

当社及び連結子会社では、下記の表のとおり労働組合を組織している会社が4社あり、これらの労働組合にて「中越紙パルプ労働組合協議会」を組織しております。

2026年3月31日現在

会社名	労働組合名	組合員数(人)
中越パルプ工業(株)	中越パルプ労働組合	633
三善製紙(株)	三善製紙労働組合	32
中越物産(株)	九州流通労働組合	62
中越ロジスティクス(株)	中越ロジスティクス労働組合	107
	中越紙パルプ労働組合協議会	834

また、中越パルプ労働組合、三善製紙労働組合は、「日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会」に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
3.6	100.0	64.6	65.8	56.5	交替手当や深夜勤務手当のある三交替勤務職場に女性を配属していないこと、以前は女性の総合職採用が極端に少なく女性管理職が少数であることにより、男性比で賃金が低くなっております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
中越ロジスティクス(株)	0.0	100.0			
中越物産(株)	0.0				

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の理解を深め、新たな会計基準に対応しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,005	4,882
受取手形、売掛金及び契約資産	1 26,090	1 27,290
商品及び製品	10,353	9,435
仕掛品	654	629
原材料及び貯蔵品	6,179	7,391
その他	2,333	1,960
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	54,612	51,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 53,780	4 54,000
減価償却累計額	38,753	39,839
建物及び構築物（純額）	15,026	14,160
機械装置及び運搬具	4 246,642	4 249,606
減価償却累計額	219,929	223,078
機械装置及び運搬具（純額）	26,713	26,527
土地	4 7,601	4 7,602
リース資産	266	246
減価償却累計額	179	177
リース資産（純額）	86	68
建設仮勘定	1,045	489
その他	3,347	3,458
減価償却累計額	2,926	3,041
その他（純額）	421	416
有形固定資産合計	50,894	49,265
無形固定資産		
その他	192	223
無形固定資産合計	192	223
投資その他の資産		
投資有価証券	3 11,651	3 15,287
関係会社長期貸付金	2,520	1,890
繰延税金資産	1,759	603
その他	314	278
貸倒引当金	58	48
投資その他の資産合計	16,188	18,011
固定資産合計	67,275	67,500
資産合計	121,888	119,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 16,928	4 14,678
短期借入金	4 28,603	4 21,865
リース債務	32	29
未払法人税等	569	544
賞与引当金	572	557
災害損失引当金	124	34
その他	2 5,271	2 4,958
流動負債合計	52,103	42,668
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 8,494	4 11,411
リース債務	65	47
環境対策引当金	80	33
関係会社事業損失引当金	43	21
退職給付に係る負債	5,057	4,840
その他	101	110
固定負債合計	13,843	16,465
負債合計	65,946	59,134
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,864	18,864
資本剰余金	16,253	15,350
利益剰余金	19,267	20,766
自己株式	1,014	993
株主資本合計	53,370	53,987
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,687	4,958
為替換算調整勘定	275	281
退職給付に係る調整累計額	552	724
その他の包括利益累計額合計	3,515	5,964
非支配株主持分	945	-
純資産合計	55,941	59,952
負債純資産合計	121,888	119,086

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	111,009	1	110,386
売上原価	2、3	93,910	2、3	95,436
売上総利益		17,098		14,950
販売費及び一般管理費				
販売手数料		129		116
運搬費		7,021		6,988
保管費		1,522		1,587
役員報酬		244		268
給料及び手当		1,336		1,358
退職給付費用		94		90
研究開発費	3	137	3	104
減価償却費		179		207
その他		1,588		1,485
販売費及び一般管理費合計		12,255		12,208
営業利益		4,843		2,741
営業外収益				
受取利息		56		53
受取配当金		214		250
受取手数料		4		4
設備賃貸料		24		36
スクラップ売却益		19		18
為替差益		-		331
持分法による投資利益		325		314
助成金収入		30		53
その他		54		55
営業外収益合計		729		1,117
営業外費用				
支払利息		287		354
支払手数料		13		12
為替差損		76		-
その他		79		116
営業外費用合計		457		483
経常利益		5,114		3,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	0	5
固定資産売却益	4 3	4 5
債務免除益	-	163
その他	-	9
特別利益合計	3	184
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 367	5 167
減損損失	6 2,726	6 38
災害による損失	182	44
その他	1	-
特別損失合計	3,278	251
税金等調整前当期純利益	1,840	3,309
法人税、住民税及び事業税	992	762
法人税等調整額	31	69
法人税等合計	1,023	832
当期純利益	816	2,476
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	944	35
親会社株主に帰属する当期純利益	1,761	2,440

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	816	2,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	391	2,150
退職給付に係る調整額	572	213
持分法適用会社に対する持分相当額	7	86
その他の包括利益合計	1,970	2,449
包括利益	1,787	4,925
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,732	4,889
非支配株主に係る包括利益	944	35

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,864	16,253	18,347	409	53,056	2,387	189	31	2,545	0	55,601
当期変動額											
剰余金の配当			841		841						841
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,761		1,761						1,761
自己株式の取得				604	604						604
自己株式の処分											
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動											
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						299	86	584	970	944	25
当期変動額合計			919	604	314	299	86	584	970	944	340
当期末残高	18,864	16,253	19,267	1,014	53,370	2,687	275	552	3,515	945	55,941

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,864	16,253	19,267	1,014	53,370	2,687	275	552	3,515	945	55,941
当期変動額											
剰余金の配当			941		941						941
親会社株主に帰属す る当期純利益			2,440		2,440						2,440
自己株式の取得				0	0						0
自己株式の処分		6		20	27						27
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		909			909					909	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						2,270	5	171	2,448	35	2,484
当期変動額合計		902	1,498	20	616	2,270	5	171	2,448	945	4,010
当期末残高	18,864	15,350	20,766	993	53,987	4,958	281	724	5,964		59,952

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,840	3,309
減価償却費	6,165	6,147
減損損失	2,726	38
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	9
受取利息及び受取配当金	270	304
支払利息	287	354
為替差損益(は益)	0	1
持分法による投資損益(は益)	325	314
固定資産除却損	367	167
固定資産売却損益(は益)	3	5
売上債権の増減額(は増加)	2,367	1,200
棚卸資産の増減額(は増加)	582	268
その他の資産の増減額(は増加)	191	58
仕入債務の増減額(は減少)	716	2,251
その他の負債の増減額(は減少)	174	52
未払又は未収消費税等の増減額	165	63
投資有価証券売却損益(は益)	0	5
賞与引当金の増減額(は減少)	12	14
災害損失引当金の増減額(は減少)	27	89
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	161	53
環境対策引当金の増減額(は減少)	26	46
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	-	22
その他	53	83
小計	11,791	5,549
利息及び配当金の受取額	270	299
利息の支払額	292	309
法人税等の支払額	1,409	867
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,360	4,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,356	4,645
有形固定資産の売却による収入	3	5
投資有価証券の取得による支出	2	100
投資有価証券の売却による収入	0	10
短期貸付金の純増減額(は増加)	72	441
長期貸付けによる支出	1	1
長期貸付金の回収による収入	630	630
その他	359	342
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,013	4,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1	501
長期借入れによる収入	1,550	8,300
長期借入金の返済による支出	6,087	11,619
自己株式の取得による支出	604	0
配当金の支払額	838	937
ファイナンス・リース債務の返済による支出	29	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,012	4,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,665	4,123
現金及び現金同等物の期首残高	10,670	9,005
現金及び現金同等物の期末残高	9,005	4,882

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

中越パルプ木材㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数及び関連会社数 6社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

OCMファイバートレーディング㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社

本社（二塚製造部・ナノフォレスト製造課除く）……定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

川内工場・高岡工場・二塚製造部・ナノフォレスト製造課……定額法を採用しております。

連結子会社……主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

災害損失引当金

令和6年能登半島地震に伴う資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生 of 連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（紙・パルプ製造事業）

紙・パルプ製造事業においては、主に紙・パルプの製造及び販売を行っております。当該商品及び製品の販売について、原則として、商品及び製品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

ただし、国内取引については、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,759	603

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。国内紙需要については引き続き減少の見通しではありますが、新設した家庭紙マシンの安定操業と効率改善等を織り込んだ将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

## (リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	68百万円	13百万円
電子記録債権	595	442
売掛金	25,405	26,834
契約資産	21	

2. 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	58百万円	59百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,292百万円	5,690百万円

4. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産(うち工場財団抵当設定資産)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
建物及び構築物	3,711百万円	( 3,229百万円)	3,352百万円	( 2,889百万円)
機械装置及び運搬具	866	( 233 )	716	( 198 )
土地	2,113	( 2,086 )	2,113	( 2,086 )
計	6,692	( 5,548 )	6,183	( 5,174 )

担保付債務(うち工場財団抵当対応債務)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
短期借入金	2,600百万円	( 2,600百万円)	2,600百万円	( 2,600百万円)
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	1,208	( 230 )	1,260	( 500 )
支払手形及び買掛金	9		9	
計	3,818	( 2,830 )	3,869	( 3,100 )

5. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
昭和木材有限会社	23百万円	10百万円
従業員(住宅融資)	14	12
計	37	22

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
89百万円	90百万円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
370百万円	315百万円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	5百万円
計	3	5

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	32	17
設備撤去費用	322	141
その他	1	0
計	367	167

6. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
富山県高岡市	事業用資産	建物及び構築物	423
		建設仮勘定	2,233
		繰延資産	69
		計	2,726

当社グループは、管理会計上の事業ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	524百万円	3,147百万円
組替調整額	0	5
法人税等及び税効果調整前	524	3,141
法人税等及び税効果額	133	991
その他有価証券評価差額金	391	2,150
退職給付に係る調整額		
当期発生額	849	355
組替調整額	14	44
法人税等及び税効果調整前	835	311
法人税等及び税効果額	262	98
退職給付に係る調整額	572	213
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	64	115
組替調整額	56	29
持分法適用会社に対する持分相当額	7	86
その他の包括利益合計	970	2,449

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	13,354			13,354

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	405	400		805

(変動事由の概要)

増加数・減少数の内訳は、次のとおりであります。

2025年1月29日の取締役会決議による自己株式の取得	400千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	388	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	453	35.00	2024年9月30日	2024年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439	35.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	13,354			13,354

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	805	0	16	789

(変動事由の概要)

増加数・減少数の内訳は、次のとおりであります。

2025年7月24日の取締役会決議に代わる書面決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分

16千株

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	439	35.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	502	40.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	628	50.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	9,005百万円	4,882百万円
現金及び現金同等物	9,005	4,882

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、紙・パルプ製造事業における機械・乗用車(機械装置及び運搬具)、コンピュータ端末機(その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業拡大の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブは、将来の借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

支払手形及び買掛金は短期の営業債務であり、また、借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、上場株式について四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクがありますが、当社では、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち48.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,836	5,836	
(2) 関係会社長期貸付金	2,520	2,393	126
(3) 長期借入金	(8,494)	(8,228)	266

(\*)負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,814

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,005			
受取手形、売掛金及び契約資産	26,090			
関係会社長期貸付金		2,520		

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,828					
長期借入金	9,774	3,078	2,398	1,968	1,026	22

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	5,836			5,836
資産計	5,836			5,836

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金		2,393		2,393
資産計		2,393		2,393
長期借入金		8,228		8,228
負債計		8,228		8,228

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業拡大の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブは、将来の借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

支払手形及び買掛金は短期の営業債務であり、また、借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、上場株式について四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクがありますが、当社では、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち47.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,976	8,976	
(2) 関係会社長期貸付金	1,890	1,758	131
(3) 長期借入金	(11,411)	(11,139)	272

(\*)負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,311

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,882			
受取手形、売掛金及び契約資産	27,290			
関係会社長期貸付金		1,890		

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,327					
長期借入金	3,538	3,328	2,378	1,352	4,352	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	8,976			8,976
資産計	8,976			8,976

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金		1,758		1,758
資産計		1,758		1,758
長期借入金		11,139		11,139
負債計		11,139		11,139

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,788	2,479	3,309
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	47	70	22
合計	5,836	2,550	3,286

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 521百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,915	2,483	6,431
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	61	65	3
合計	8,976	2,548	6,428

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 620百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	5	

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び過去1年間継続して時価が取得原価に比べ30%以上下落していた場合に、原則、全て減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び過去1年間継続して時価が取得原価に比べ30%以上下落していた場合に、原則、全て減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、並びに確定拠出型企業年金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度（中小企業退職金共済制度）を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,244	3,538
勤務費用	145	129
利息費用	55	81
数理計算上の差異の発生額	422	355
退職給付の支払額	57	43
過去勤務費用の発生額	427	
退職給付債務の期末残高	3,538	3,349

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,538	3,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,538	3,349
退職給付に係る負債	3,538	3,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,538	3,349

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	145	129
利息費用	55	81
数理計算上の差異の費用処理額	17	12
過去勤務費用の費用処理額	32	32
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	186	166

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
過去勤務費用	395	32
数理計算上の差異	440	343
合計	835	311

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
未認識過去勤務費用	415	383
未認識数理計算上の差異	342	686
合計	758	1,070

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
割引率	2.3%	3.2%

予想昇給率は、前連結会計年度は2025年3月31日、当連結会計年度は2026年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	1,498	1,519
退職給付費用	162	170
退職給付の支払額	141	199
退職給付に係る負債の期末残高	1,519	1,490

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	1,519	1,490
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,519	1,490
退職給付に係る負債	1,519	1,490
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,519	1,490

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度161百万円 当連結会計年度169百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度134百万円、当連結会計年度131百万円であり  
 ます。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,631百万円	1,564百万円
連結会社間内部利益消去	232	221
投資有価証券評価損	302	295
減損損失	1,965	1,742
ゴルフ会員権評価損	29	30
資産除去債務	28	29
賞与引当金	180	179
繰越欠損金	47	180
その他	406	339
繰延税金資産小計	4,824	4,583
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	47	146
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,237	2,070
評価性引当額小計	2,284	2,216
繰延税金資産合計	2,539	2,366
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額	753	1,745
固定資産圧縮積立金	26	26
繰延税金負債合計	779	1,771
繰延税金資産純額	1,759	595

## (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久損金不算入項目	0.6	0.3
受取配当等永久益金不算入項目	1.2	0.7
持分法による投資損益	5.4	3.0
住民税均等割	1.0	0.6
評価性引当額の増減	46.3	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	7.1	
その他	9.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.6	25.2

(企業結合等関係)  
(共通支配下の取引等)  
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事者企業の名称および事業の内容

企業の名称 中越エコプロダクツ株式会社

事業の内容 紙パウダーと合成樹脂を混合したバイオマス素材の製造販売

(2) 企業結合日

2026年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

同社を完全子会社化する上での取引の一環として、非支配株主1社が保有する株式全てを追加取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金

取得原価 0百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額  
909百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	28,457	26,069
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	26,069	27,290
契約資産(期首残高)	0	21
契約資産(期末残高)	21	
契約負債(期首残高)	0	58
契約負債(期末残高)	58	59

契約負債は、主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紙・パルプ製造事業及び発電事業を主たる事業とし、それら主たる事業を補助する事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が独立した経営単位として単一もしくは複数の事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「紙・パルプ製造事業」・「発電事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「紙・パルプ製造事業」は、紙製品・紙加工品原紙、パルプの製造・販売を主な事業としており、「発電事業」は売電を主な事業としております。また、「その他」は、ナノフォレスト事業、紙加工品製造、造林・緑化事業、木材チップの購入・販売、運送、機械設備設計施工（修理）、建設施工、工業薬品の購入・製造・販売、紙断裁選別包装、保険代理等の様々な方面から紙・パルプ製造事業、発電事業を補助しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計		
売上高					
紙	88,425		88,425		88,425
パルプ	12,982		12,982		12,982
発電事業		5,622	5,622		5,622
その他				3,852	3,852
顧客との契約から生じる収益	101,407	5,622	107,029	3,852	110,882
その他の収益				126	126
外部顧客への売上高	101,407	5,622	107,029	3,979	111,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高				13,071	13,071
計	101,407	5,622	107,029	17,051	124,080
セグメント利益	3,663	547	4,210	544	4,754
セグメント資産	109,679	5,301	114,981	14,827	129,809
その他の項目					
減価償却費	5,402	661	6,064	161	6,225
減損損失	2,726		2,726		2,726
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,048	256	5,304	223	5,528

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナノフォレスト事業、紙加工品製造事業、運送事業、設備設計施工・修理事業、原材料事業、紙断裁選別包装事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計		
売上高					
紙	88,350		88,350		88,350
パルプ	12,153		12,153		12,153
発電事業		5,660	5,660		5,660
その他				4,096	4,096
顧客との契約から生じる収益	100,504	5,660	106,164	4,096	110,260
その他の収益				125	125
外部顧客への売上高	100,504	5,660	106,164	4,221	110,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高				13,320	13,320
計	100,504	5,660	106,164	17,542	123,707
セグメント利益	1,692	509	2,202	491	2,693
セグメント資産	107,344	4,611	111,955	15,099	127,055
その他の項目					
減価償却費	5,346	634	5,980	189	6,169
減損損失	38		38		38
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,313	41	5,354	158	5,512

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナノフォレスト事業、紙加工品製造事業、運送事業、設備設計施工・修理事業、原材料事業、紙断裁選別包装事業等を含んでおります。

## 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	107,029
「その他」の区分の売上高	17,051
セグメント間取引消去	13,071
連結財務諸表の売上高	111,009

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,210
「その他」の区分の利益	544
セグメント間取引消去	37
その他の調整額	51
連結財務諸表の営業利益	4,843

(単位:百万円)

資産	金額
報告セグメント計	114,981
「その他」の区分の資産	14,827
セグメント間相殺消去	6,495
その他の調整額(注)	1,425
連結財務諸表の資産合計	121,888

(注) その他の調整額は、主に固定資産の調整額であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
減価償却費	6,064	161	60	6,165
減損損失	2,726			2,726
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,304	223	10	5,517

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	106,164
「その他」の区分の売上高	17,542
セグメント間取引消去	13,320
連結財務諸表の売上高	110,386

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,202
「その他」の区分の利益	491
セグメント間取引消去	39
その他の調整額	8
連結財務諸表の営業利益	2,741

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	111,955
「その他」の区分の資産	15,099
セグメント間相殺消去	6,557
その他の調整額(注)	1,411
連結財務諸表の資産合計	119,086

(注) その他の調整額は、主に固定資産の調整額であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
減価償却費	5,980	189	22	6,147
減損損失	38			38
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,354	158	13	5,498

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事(株)	19,860	紙・パルプ製造事業
国際紙パルプ商事(株)	16,885	紙・パルプ製造事業
日本紙パルプ商事(株)	16,686	紙・パルプ製造事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事(株)	19,402	紙・パルプ製造事業
日本紙パルプ商事(株)	16,169	紙・パルプ製造事業
国際紙パルプ商事(株)	15,151	紙・パルプ製造事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計			
減損損失	2,726		2,726			2,726

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計			
減損損失	38		38			38

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	O & C アイポリ ボード(株)	東京都 中央区	100	板紙及び加 工品の生産 販売	(所有) 直接50%	資金の貸付 商品の仕入 役員の兼任	資金の貸付 (純額)	540	短期貸付金	1,090
							受取利息 (注1)	46	関係会社 長期貸付金	2,520
							商品の仕入 (注2)	7,155	買掛金	1,534
関連会社 (注4)	O C M ファイバー トレーディ ング(株)	東京都 中央区	100	輸入チップ の仕入販売	(所有) 直接16%	輸入チップ の購買 役員の兼任	輸入チップ の購買 (注3)	26,618	買掛金	3,597

- (注) 1. 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 なお、担保は受入れておりません。  
 2. 商品の仕入については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。  
 3. 輸入チップの購買については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。  
 4. その他の関係会社の子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

#### 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	O & C アイポリ ボード㈱	東京都 中央区	100	板紙及び加 工品の生産 販売	(所有) 直接50%	資金の貸付 商品の仕入 役員の兼任	資金の貸付 (純額)	630	短期貸付金	1,090
							受取利息 (注1)	42	関係会社 長期貸付金	1,890
							商品の仕入 (注2)	7,020	買掛金	1,362
関連会社 (注4)	OCM ファイバ ートレー ディング㈱	東京都 中央区	100	輸入チップ の仕入販売	(所有) 直接16%	輸入チップ の購買 役員の兼任	輸入チップ の購買 (注3)	26,818	買掛金	2,569

(注) 1. 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受入れておりません。

2. 商品の仕入については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。

3. 輸入チップの購買については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。

4. その他の関係会社の子会社であります。

### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	4,533.15	4,771.22
1株当たり当期純利益 (円)	136.66	194.34

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	55,941	59,952
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	945	
(うち非支配株主持分 (百万円))	( 945)	( )
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	56,886	59,952
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	12,549	12,565

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,761	2,440
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,761	2,440
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,887	12,559

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,828	18,327	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,774	3,538	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	32	29		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,494	11,411	1.4	2027年4月～ 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	65	47		2027年4月～ 2032年4月
合計	37,196	33,353		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務について平均利率の記載を行っておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,328	2,378	1,352	4,352
リース債務	19	18	7	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	53,052	110,386
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,429	3,309
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	982	2,440
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	78.23	194.34

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,723	4,589
電子記録債権	334	365
売掛金	24,429	25,953
商品及び製品	9,892	8,972
仕掛品	587	576
原材料及び貯蔵品	5,943	7,149
前払費用	209	197
短期貸付金	2,859	3,958
未収入金	332	252
その他	101	278
貸倒引当金	279	2,083
流動資産合計	53,135	50,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 11,240	2 11,601
構築物	2 2,459	2 2,175
機械及び装置	2 26,268	2 26,052
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	392	380
土地	2 7,399	2 7,400
リース資産	55	44
建設仮勘定	1,007	485
有形固定資産合計	48,826	48,143
無形固定資産		
ソフトウェア	107	181
その他	13	11
無形固定資産合計	120	192
投資その他の資産		
投資有価証券	6,193	8,957
関係会社株式	1,304	1,727
長期貸付金	12	12
関係会社長期貸付金	2,520	1,890
破産更生債権等	4	4
長期前払費用	121	92
繰延税金資産	2,064	940
その他	131	130
貸倒引当金	43	43
投資その他の資産合計	12,307	13,711
固定資産合計	61,254	62,047
資産合計	114,390	112,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	523	529
買掛金	9,712	8,247
電子記録債務	4,456	4,085
短期借入金	<sup>2</sup> 23,011	<sup>2</sup> 23,107
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 9,283	<sup>2</sup> 3,538
リース債務	20	19
未払金	386	190
未払法人税等	451	468
未払消費税等	636	437
未払費用	3,546	3,636
賞与引当金	395	390
災害損失引当金	124	34
関係会社債務保証損失引当金	2,181	-
設備関係支払手形	52	60
設備関係電子記録債務	784	873
その他	150	116
<b>流動負債合計</b>	<b>55,718</b>	<b>45,736</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 6,310	<sup>2</sup> 10,941
リース債務	43	31
退職給付引当金	4,418	4,536
環境対策引当金	80	33
関係会社事業損失引当金	43	21
資産除去債務	93	94
長期預り金	8	8
<b>固定負債合計</b>	<b>10,997</b>	<b>15,667</b>
<b>負債合計</b>	<b>66,715</b>	<b>61,404</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,864	18,864
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	15,971	15,971
その他資本剰余金	-	6
<b>資本剰余金合計</b>	<b>15,971</b>	<b>15,978</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,254	1,254
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	58	57
別途積立金	12,300	12,300
繰越利益剰余金	2,233	1,193
<b>利益剰余金合計</b>	<b>11,379</b>	<b>12,418</b>
自己株式	1,014	993
<b>株主資本合計</b>	<b>45,201</b>	<b>46,267</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,473	4,586
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,473</b>	<b>4,586</b>
<b>純資産合計</b>	<b>47,674</b>	<b>50,853</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>114,390</b>	<b>112,258</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	105,518	104,757
売上原価	89,537	90,781
売上総利益	15,981	13,975
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 11,824	<sup>2</sup> 11,783
営業利益	4,156	2,191
営業外収益		
受取利息	62	69
受取配当金	209	245
為替差益	-	331
その他	146	186
営業外収益合計	417	832
営業外費用		
支払利息	257	332
為替差損	76	-
その他	91	119
営業外費用合計	426	452
経常利益	4,148	2,572
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	-	276
関係会社債務保証損失引当金戻入額	-	101
特別利益合計	-	377
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 364	<sup>3</sup> 167
子会社株式評価損	51	-
関係会社債務保証損失引当金繰入額	2,181	-
関係会社貸倒引当金繰入額	276	-
災害による損失	182	44
特別損失合計	3,056	211
税引前当期純利益	1,092	2,737
法人税、住民税及び事業税	779	605
法人税等調整額	755	151
法人税等合計	23	757
当期純利益	1,068	1,980

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	18,864	15,971		15,971
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	18,864	15,971		15,971

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,254	59	12,300	2,461	11,152
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		1		1	
剰余金の配当				841	841
当期純利益				1,068	1,068
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1		228	226
当期末残高	1,254	58	12,300	2,233	11,379

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	409	45,579	2,071	2,071	47,650
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		841			841
当期純利益		1,068			1,068
自己株式の取得	604	604			604
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			402	402	402
当期変動額合計	604	378	402	402	24
当期末残高	1,014	45,201	2,473	2,473	47,674

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	18,864	15,971		15,971
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			6	6
当期末残高	18,864	15,971	6	15,978

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,254	58	12,300	2,233	11,379
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	
剰余金の配当				941	941
当期純利益				1,980	1,980
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0		1,039	1,039
当期末残高	1,254	57	12,300	1,193	12,418

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,014	45,201	2,473	2,473	47,674
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		941			941
当期純利益		1,980			1,980
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	20	27			27
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,113	2,113	2,113
当期変動額合計	20	1,066	2,113	2,113	3,179
当期末残高	993	46,267	4,586	4,586	50,853

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品・仕掛品・原材料・貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

本社(二塚製造部・ナノフォレスト製造課除く).....定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

川内工場・高岡工場・二塚製造部・ナノフォレスト製造課.....定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 災害損失引当金

令和6年能登半島地震に伴う資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生当事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要額を計上しております。

#### (6) 関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (紙・パルプ製造事業)

紙・パルプ製造事業においては、主に紙・パルプの製造及び販売を行っております。当該商品及び製品の販売について、原則として、商品及び製品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

ただし、国内取引については、出荷時から支配移転時までの間が通常の間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,064	940

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,369百万円	4,590百万円
短期金銭債務	12,751	11,511

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	3,404百万円	3,082百万円
構築物	307	269
機械及び装置	866	716
土地	2,086	2,086
計	6,664	6,155

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	2,600百万円	2,600百万円
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	1,208	1,260
計	3,808	3,860

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
昭和木材有限会社	23百万円	10百万円
従業員(住宅融資)	14	12
計	37	22

(損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(売上高)	2,032百万円	2,018百万円
営業取引(仕入高)	54,531	54,610
営業取引以外の取引高	137	134

## 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	1,642百万円	1,682百万円
運搬費	7,112	7,091
退職給付費用	82	76
減価償却費	131	157
おおよその割合		
販売費	74.0%	74.5%
一般管理費	26.0	25.5

## 3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	2百万円	9百万円
構築物	6	0
機械及び装置	31	16
設備撤去費用	322	141
その他	1	0
計	364	167

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)における子会社株式(貸借対照表計上額316百万円)、関連会社株式(貸借対照表計上額987百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)における子会社株式(貸借対照表計上額316百万円)、関連会社株式(貸借対照表計上額987百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	1,392百万円	1,430百万円
投資有価証券評価損	298	290
減損損失	1,036	943
ゴルフ会員権評価損	25	26
資産除去債務	28	29
賞与引当金	121	123
繰越欠損金	37	34
その他	1,147	1,026
繰延税金資産小計	4,087	3,903
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,273	1,240
評価性引当額小計	1,273	1,240
繰延税金資産合計	2,814	2,662
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	722	1,695
固定資産圧縮積立金	26	26
繰延税金負債合計	749	1,722
繰延税金資産純額	2,064	940

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久損金不算入項目	0.8	0.3
受取配当等永久益金不算入項目	1.5	0.6
住民税均等割	1.5	0.6
評価性引当額の増減	21.9	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	10.7	
その他	3.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2	27.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,240	1,119	9	749	11,601	24,514
	構築物	2,459	12	0	297	2,175	12,920
	機械及び装置	26,268	4,308	16	4,507	26,052	217,261
	車両運搬具	2	1	0	0	2	21
	工具、器具及び備品	392	159	0	171	380	2,786
	土地	7,399	1			7,400	
	リース資産	55	7		18	44	41
	建設仮勘定	1,007	5,209	5,731		485	
	計	48,826	10,820	5,757	5,745	48,143	257,546
無形固定資産	ソフトウェア	107	127		53	181	
	その他	13			1	11	
	計	120	127		55	192	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	川内工場	5号発電機 回転子更新	508百万円
	高岡工場	新港No. 4 BC更新工事	402
建設仮勘定	川内工場	5号発電機 回転子更新	508
	川内工場	抄紙 安全対策通紙装置設置	281

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	322	2,080	276	2,127
賞与引当金	395	390	395	390
災害損失引当金	124	22	112	34
環境対策引当金	80		46	33
関係会社債務保証損失引当金	2,181		2,181	
関係会社事業損失引当金	43		22	21

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本(各)支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.chuetsu-pulp.co.jp/">https://www.chuetsu-pulp.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第109期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出。

#### 2 内部統制報告書

事業年度(第109期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出。

#### 3 半期報告書及び確認書

第110期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出。

#### 4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月25日

中越パルプ工業株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 新島 敏也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 延史

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中越パルプ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中越パルプ工業株式会社における売上高の発生	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、紙・パルプ製品の製造販売を主たる事業としているほか、発電事業を行っている。</p> <p>「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度における売上高110,386百万円のうち、紙・パルプ製造事業の外部顧客に対する売上高は100,504百万円、発電事業の外部顧客に対する売上高は5,660百万円であり、紙・パルプ製造事業の売上の重要性が高い。また、その大半が中越パルプ工業株式会社の売上高で構成されている。</p> <p>会社の受注から顧客による製品受領確認までの一連の販売プロセス関連業務は、基幹システムを通じて処理されており、基幹システムから会計システムに関連データが転送されることで売上が計上されている。</p> <p>製品の受注から売上計上に至る一連の販売プロセスでは日々大量の売上データが登録されており、基幹システムと会計システムが果たす役割の重要性が高い。また、売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり財務諸表項目の中でも特に重要である。そのため、当監査法人は中越パルプ工業株式会社の紙・パルプ製造事業に関する売上高の発生を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は会社の紙・パルプ製造事業に係る収益認識(売上高の発生)を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出荷、売上計上の製品販売に係る収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 製品販売に関連する業務プロセスに利用されているITシステムについて、当監査法人内のIT専門家を利用して開発と変更管理、セキュリティ管理、運用管理等のIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 基幹システムと会計システム間のインターフェースに関する情報処理統制について、当監査法人内のIT専門家を利用して仕様書等の閲覧、関連システムより抽出したデータの整合性の確認等を行うことで、整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 一定の基準により抽出した売上取引について、受領書等の売上計上の根拠となる証憑と取引記録を照合することで売上高が実際に発生したものであることを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中越パルプ工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中越パルプ工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

中越パルプ工業株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 新島 敏也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 延史

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中越パルプ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 中越パルプ工業株式会社における売上高の発生

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（中越パルプ工業株式会社における売上高の発生）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。